

2025(令和 7)年度 事業報告書

学校法人 愛知大学



目 次

I. 法人の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

1. 建学の精神
2. 沿革
3. 法人組織図
4. 設置する学部・研究科及び所在地
5. 役員・評議員・教職員の概要
6. 学部・学科・研究科等の学生数の状況

II. 事業の概要

II―1. 中期計画「第5次基本構想」について・・・・・・・・・・ 7

II―2. 第5次基本構想に基づく2025（令和7）年度事業計画の進捗状況・・ 9

1. 教学
2. 研究
3. 国際交流
4. 地域連携・貢献、校友
5. 学生受入
6. 学生支援
7. 持続的発展への経営

参考

- (1) 外部資金による研究の取組
- (2) 地方自治体等との連携
- (3) 同窓会及び後援会との連携
- (4) 2026 年度 一般選抜試験結果
- (5) 一般選抜試験志願者数・入学者数・学生数、退学者数の推移
- (6) 学位授与者数
- (7) 就職率

III. 財務の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45

I. 決算の概要

- (1) 学校法人会計基準について
- (2) 2025 年度決算書
- (3) 経年比較
- (4) 主な財務比率
- (5) 財産目録
- (6) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策について

IV. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の

整備及び運用状況の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59

附属明細書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61

監事監査報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62

I 法人の概要

1. 建学の精神

世界文化と平和への貢献 国際的教養と視野をもった人材の育成 地域社会への貢献

愛知大学は、第二次世界大戦後の1946年11月15日に、中部地区唯一の旧制法文系総合大学として創立されました。その設立趣意書には、戦争後の日本の進むべき方向は世界の一員として世界文化と平和に貢献することであると謳われるとともに、日本の復興・発展のためには「地方分散」という視点に立った地方の発展こそが重要であり、その役割を果たすために愛知大学が一地方都市に創立されることが明記されています。

その一方で、中国・アジア重視の国際人の養成を旨として1901年に東亜同文会によって中国・上海に設立された東亜同文書院（のちに大学）を愛知大学がいわば前身と

しているという歴史があります。東亜同文書院大学の学籍簿、成績簿を愛知大学が受け継いだことや、華日辞典の編纂作業が愛知大学において引き継がれ1968年に『中日大辞典』として発刊されたこと、さらには、東亜同文書院大学の最後の学長を務めた本間喜一（最高裁判所の初代事務総長も歴任）が愛知大学創立を呼びかけた中心人物であったこと等が「いわば前身」ということの意味ですが、東亜同文書院大学で深められた現地・現場に密着した研究教育もまた、愛知大学における研究教育のあり方に大きく影響しています。

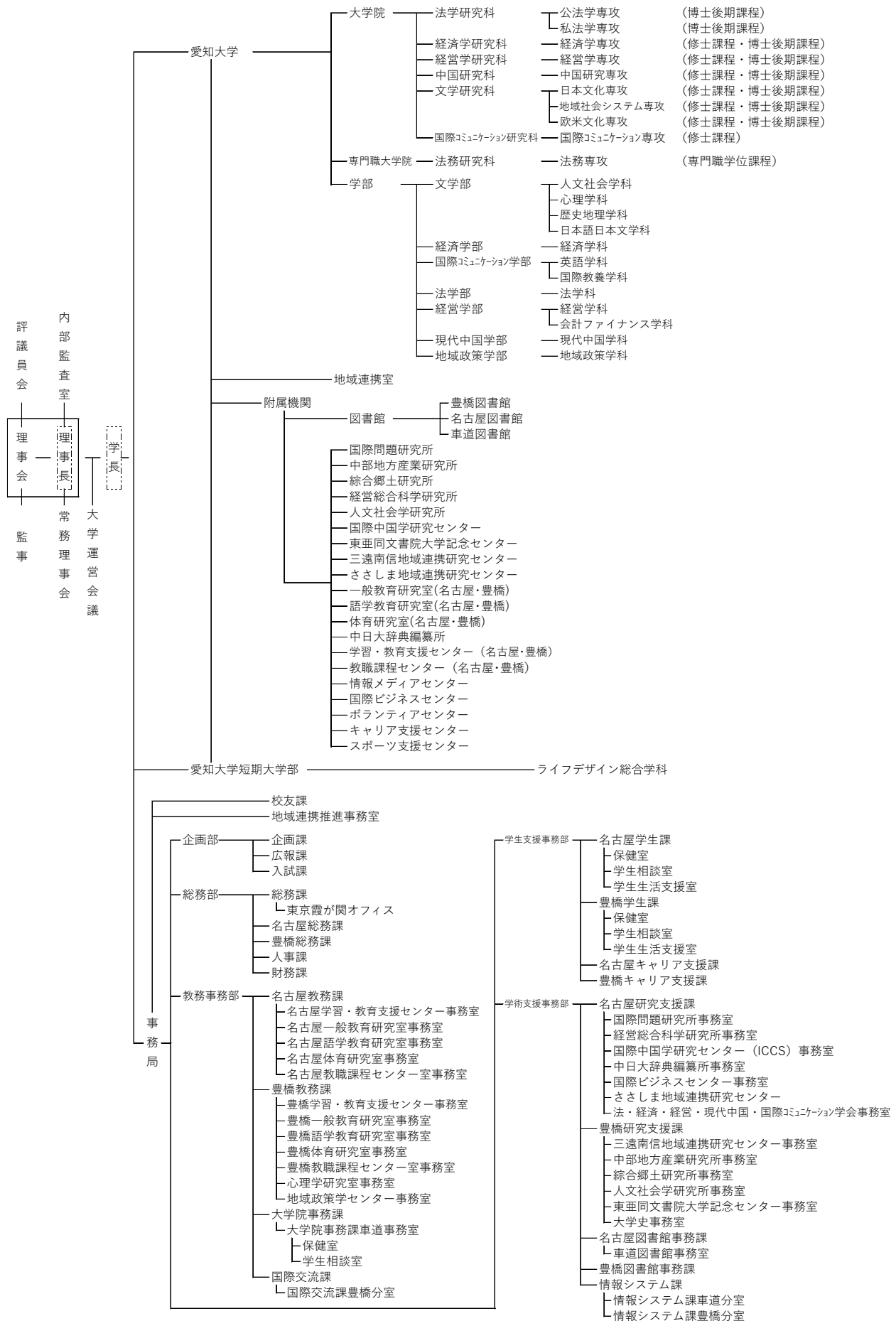
愛知大学は、このような歴史的経緯を背景にしつつ、設立趣意書に基づいた「世界文化と平和への貢献」、「国際的教養と視野をもった人材の育成」、「地域社会への貢献」を建学の精神に掲げ、現在もその具現化に向けて取り組んでいます。

2. 沿革

1946年 11月	財団法人愛知大学及び愛知大学を創立 (1946年11月15日旧制大学)	1955年 4月	華日辞典編纂処(現、中日大辞典編纂所) を設立
1947年 1月	予科開設		名古屋キャンパスに法経学部教養課程 を開講
1947年 4月	法経学部(法政科、経済科)開設		
1948年 6月	国際問題研究所を設立	1956年 4月	名古屋キャンパスの短期大学部法経科 第2部を廃止し、法経学部第2部法学科 (夜間)、経済学科(夜間)を設置
1949年 4月	学制改革により新制大学設置 法経学部(法学科、経済学科)、文学部 (社会学科)設置		文学部に史学科、文学専攻科国文学専攻 を設置
1950年 4月	文学部文学科を設置 短期大学部第2部、法経科第2部、文科 第2部(豊橋)設置 名古屋分校開設 法経科第2部(名古屋)設置	1957年 4月	大学院に法学研究科私法学専攻修士課 程を設置
1951年 3月	私立学校法の施行に伴い、財団法人愛知 大学を学校法人愛知大学に組織変更	1958年 4月	文学部に哲学科を設置
1951年 5月	名古屋分校移転拡張 名古屋キャンパ ス(現在の車道キャンパス)の基礎を築 く	1959年 4月	豊橋キャンパスの短期大学部文科第2 部を廃止し、文科(女子)を設置
1951年 6月	総合郷土研究所を設立	1961年 4月	豊橋キャンパスに短期大学部生活科(女 子)を設置
1953年 3月	中部地方産業研究所を設立	1961年 10月	名古屋キャンパスに法経学部専門課程 を開講
1953年 4月	文学部文学科一般文学専攻を仏文学専 攻に改組 大学院法学研究科公法学専攻修士課程、 経済学研究科経済学専攻修士課程を設 置	1962年 4月	経営会計研究所(1990年に「経営総合 科学研究所」に改称)を設立
		1963年 4月	法経学部第1部に経営学科を設置 大学院に法学研究科私法学専攻博士後 期課程設置
		1977年 4月	大学院に経営学研究科経営学専攻修士 課程設置

1978 年 4 月	大学院に経済学研究科経済学専攻博士後期課程設置		化学科（夜間主コース）の学生募集停止
1979 年 4 月	大学院に経営学研究科経営学専攻博士後期課程設置		大学院に法務研究科法務専攻（専門職大学院）を設置
1979 年 6 月	豊橋キャンパスの短期大学部法経科第2部を廃止		法学研究科修士課程公法学専攻及び私法学専攻の学生募集停止
1988 年 4 月	名古屋新キャンパス（西加茂郡三好町）開校 短期大学部に留学生別科、別科英語専修、別科生活環境専修を開設	2004 年 10 月	三遠南信地域連携センター（2013 年に「三遠南信地域連携研究センター」に改称）を設立
1989 年 4 月	経済学部1部、経済学部2部、法学部1部、法学部2部、経営学部を設置（法経学部第1部及び同第2部の学生募集停止）	2005 年 3 月	大学院法学研究科博士前期課程（修士課程）公法学専攻及び私法学専攻を廃止
1991 年 4 月	大学院に中国研究科中国研究専攻、文学研究科日本文化専攻・地域社会システム専攻・欧米文化専攻修士課程を設置	2005 年 4 月	文学部哲学科、社会学科、史学科、日本・中国文学科、欧米文学科を改組し、文学部人文社会学科を設置 経営学会計ファイナンス学科を設置 短期大学部言語文化学科、現代生活学科を改組し、短期大学部ライフデザイン総合学科を設置
1992 年 4 月	文学部文学専攻科国文学専攻を廃止	2006 年 3 月	文学部文学科及び外国人留学生別科を廃止
1993 年 4 月	大学院に文学研究科地域社会システム専攻博士後期課程を設置	2006 年 4 月	大学院に会計研究科会計専攻（専門職大学院）を設置
1993 年 5 月	東亜同文書院大学記念センターを設立		愛知大学孔子学院を設置（豊橋・車道）
1994 年 4 月	大学院に中国研究科中国研究専攻、文学研究科日本文化専攻・欧米文化専攻博士後期課程を設置	2007 年 3 月	短期大学部言語文化学科及び現代生活学科を廃止
1997 年 4 月	現代中国学部現代中国学科を設置 短期大学部別科英語専修及び生活環境専修を廃止	2011 年 3 月	法学部2部法学科、経済学部2部経済学科を廃止
1997 年 12 月	法経学部第1部及び同第2部を廃止	2011 年 4 月	地域政策学部地域政策学科を設置
1998 年 4 月	教養部を廃止 国際コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科、比較文化学科を設置	2011 年 5 月	文学部欧米文学科を廃止
		2011 年 12 月	文学部日本・中国文学科を廃止
1999 年 4 月	文学部文学科を改組し、日本・中国文学科、欧米文学科を設置	2012 年 3 月	文学部哲学科を廃止
2000 年 4 月	短期大学部文科を言語文化学科に、生活科を現代生活学科に名称変更	2012 年 4 月	名古屋新キャンパス（名古屋市中村区）開校（みよし市から移転）
2001 年 4 月	大学院に法学研究科公法学専攻博士後期課程を設置	2012 年 9 月	国際ビジネスセンターを設立
2002 年 4 月	大学院に国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻修士課程を設置 短期大学部留学生別科を廃止し、大学に外国人留学生別科を開設	2012 年 10 月	文学部社会学科を廃止
2002 年 7 月	株式会社エー・ユー・エスを設立	2013 年 3 月	文学部史学科を廃止
2002 年 10 月	国際中国学研究センター（ICCS）を設立	2013 年 4 月	国際コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科を英語学科に名称変更
2004 年 4 月	車道新キャンパス開校（名古屋市中村区筒井） 経済学部1部を経済学部、法学部1部を法学部に名称変更 経済学部2部経済学科、法学部2部法学科、国際コミュニケーション学部比較文	2015 年 3 月	会計研究科会計専攻（専門職大学院）を廃止
		2015 年 4 月	人文社会学研究所を設立
		2018 年 4 月	文学部心理学科を設置 国際コミュニケーション学部比較文化学科を国際教養学科に名称変更
		2021 年 4 月	文学部歴史地理学科及び文学部日本語日本文学科を設置
		2024 年 4 月	ささしま地域連携研究センターを設立
		2026 年 3 月	大学院法学研究科博士後期課程公法学専攻及び私法学専攻の学生募集を停止

3. 法人組織図（2026 年 3 月 31 日現在）



4. 設置する学部・研究科及び所在地

◆名古屋キャンパス

〒453-8777

愛知県名古屋市中村区平池町四丁目 60 番 6

法学部 / 経済学部 / 経営学部 / 現代中国学部 / 国際コミュニケーション学部

法学研究科 / 経済学研究科 / 経営学研究科 / 中国研究科 / 国際コミュニケーション研究科

◆豊橋キャンパス

〒441-8522

愛知県豊橋市町畑町 1 番地の 1

文学部 / 地域政策学部 / 短期大学部

文学研究科

◆車道キャンパス

〒461-8641

愛知県名古屋市東区筒井二丁目 10 番 31

法務研究科

5. 役員・評議員・教職員の概要

(1) 役員

2026 年 3 月 31 日現在

職 名	氏 名	現 職 等	職 名	氏 名	現 職 等
理事長	広瀬 裕樹	愛知大学長	理 事	神野 吾郎	(株)サラーゴレーション代表取締役社長 兼グループ代表・CEO
常務理事	小林 慎哉	愛知大学副学長（経営担当）			(一社)中部経済連合会副会長
常務理事	加納 寛	愛知大学副学長（教学担当）	理 事	加古三津代	元愛知県教育次長 知多市教育委員会委員
常務理事	鈴木 正也	愛知大学事務局長	理 事	田宮 正道	元名古屋市副市長
理 事	小島 透	愛知大学法学部長	理 事	須藤 誠一	中部経済同友会特別幹事 中部インダストリアル・エンジニアリング協会会長
理 事	山田 邦明	愛知大学文学部長			
理 事	杉浦 孝夫	元愛知県立安城東高等学校校長	監 事	高比良幸藏	元国立大学法人理事・副学長
理 事	岸田 充広	愛知大学同窓会役員 元愛知県信用農業協同組合連合会（JA 愛知信連）代表理事理事長	監 事	杉本みさ紀	弁護士
			監 事	二村友佳子	公認会計士
理 事	阿部 純一	(一財)霞山会理事長			

※役員にかかる責任限定契約及び役員賠償責任保険契約の状況（2026 年 3 月 31 日現在）

ア 責任限定契約の状況

本法人は、私立学校法に従い、2020 年 4 月 1 日より責任限定契約を締結しました。

・対象役員の氏名

非業務執行理事（杉浦孝夫、岸田充広、阿部純一、神野吾郎、加古三津代、田宮正道、須藤誠一）

監 事（高比良幸藏、杉本みさ紀、二村友佳子）

・契約内容の概要

非業務執行理事及び監事がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金 0 円と、在職中に学校法人から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の 1 年間あたりの額に相当する額として私立学校法施行規則第 26 条に定める方法により算定される額に 2 を乗じて得た額との、いずれか高い額を限度として、学校法人に対し損害賠償責任を負うものとする。

・契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重要な過失がないときに限る旨の定めがある。

イ 役員賠償責任保険契約の状況

本法人は、私立学校法に従い、2022 年 4 月 1 日より役員賠償責任保険に加入しました。

1 保険契約者 学校法人愛知大学

2 被保険者 記名法人：学校法人愛知大学 個人被保険者：学校法人愛知大学の理事及び監事

3 補償内容

(1) 役員（個人被保険者）に関する補償 法律上の損害賠償金、争訟費用等

(2) 記名法人に関する補償 法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

4 支払対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）

法律違反に起因する対象事由等

5 保険期間中総支払額

20 億円

(2) 評議員

2026年3月31日現在

寄附行為の選任条項	定 数	現 員
第38条第1項第1号（この法人の職員のうちから、理事会が選任した者）	6～7名	7名
第38条第1項第2号（この法人の設置する学校を卒業した者で年齢25年以上のもののうちから、評議員会が選任した者）	6～10名	10名
第38条第1項第3号（この法人の設置する学校の後援会普通会员のうちから、評議員会が選任した者）	1～3名	3名
第38条第1項第4号（この法人以外の学識経験者のうちから、評議員会が選任した者）	5～9名	8名
計	18～29名	28名

(3) 教職員

①教育職員（※）

2025年5月1日現在（単位：人）

区 分	教 授	准教授	助 教	計	（うち博士の学位を有する者）
法 学 部	20	8	1	29	12
経 済 学 部	21	7	3	31	17
経 営 学 部	28	10	1	39	24
現 代 中 国 学 部	15	5	2	22	12
国 際 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 学 部	16	10	8	34	23
文 学 部	32	8	3	43	28
地 域 政 策 学 部	16	5	—	21	16
法 務 研 究 科	12	1	—	13	4
短 期 大 学 部	6	2	—	8	2
語 学 教 育 研 究 室	—	—	2	2	—
計	166	56	20	242	138

（※）教育職員数には契約教員、特別任用教員、嘱託助教、研究助教を含む。

教員一人当たり学生数及び専門教育科目非常勤講師担当率

区 分	教員一人当たり学生数 （※1）	専門教育科目非常勤講師 担当率（※2）
法 学 部	51	13.9%
経 済 学 部	50	12.7%
経 営 学 部	46	10.6%
現 代 中 国 学 部	39	31.1%
国 際 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 学 部	33	22.5%
文 学 部	37	19.7%
地 域 政 策 学 部	50	22.1%
短 期 大 学 部	24	42.6%

（※1）教員一人当たり学生数＝P6記載の在籍学生数÷教育職員数

（※2）2025年12月1日現在の数値を使用。

②事務職員

2025年5月1日現在（単位：人）

区 分	名古屋校舎	豊橋校舎	車道校舎	計
専 任 職 員	63	41	44	148
嘱 託 職 員	5	3	—	8
契 約 職 員	20	17	10	47
計	88	61	54	203

6. 学部・学科・研究科等の学生数の状況（2025 年 5 月 1 日現在）

（１）学部

（単位：人）

学 部	学 科	入学定員	収容定員	入学者数(※)	在籍学生数(※)
法 学 部	法 学 科	315	1,260	356	1,465
経 済 学 部	経 済 学 科	330	1,320	420	1,549
経 営 学 部	経 営 学 科	250	1,000	274	1,182
	会 計 ファイナンス 学 科	125	500	160	616
	計	375	1,500	434	1,798
現 代 中 国 学 部	現 代 中 国 学 科	180	720	239	864
国 際 コミュニケーション 学 部	英 語 学 科	115	460	135	575
	国 際 教 養 学 科	115	460	117	549
	計	230	920	252	1,124
文 学 部	人 文 社 会 学 科	172	688	221	799
	心 理 学 科	55	220	42	234
	歴 史 地 理 学 科 (※1)	70	280	77	325
	日 本 語 日 本 文 学 科 (※1)	48	192	49	237
	計	345	1,380	389	1,595
地 域 政 策 学 部	地 域 政 策 学 科	220	880	241	1,044
合 計		1,995	7,980	2,331	9,439

(※)文部科学省学校基本調査提出時の数値を使用。

（２）大学院

（単位：人）

研 究 科	専 攻	課 程	入学定員	収容定員	入学者数(※)	在籍学生数(※)
法 学 研 究 科	公 法 学 専 攻	博 士 後 期 課 程	3	9	0	0
	私 法 学 専 攻	博 士 後 期 課 程	5	15	0	1
経 済 学 研 究 科	経 済 学 専 攻	修 士 課 程	5	10	0	0
		博 士 後 期 課 程	5	15	0	0
経 営 学 研 究 科	経 営 学 専 攻	修 士 課 程	15	30	9	17
		博 士 後 期 課 程	5	15	0	2
中 国 研 究 科	中 国 研 究 専 攻	修 士 課 程	15	30	5	18
		博 士 後 期 課 程	15	45	2	12
文 学 研 究 科	日 本 文 化 専 攻	修 士 課 程	5	10	2	3
		博 士 後 期 課 程	2	6	0	2
	地 域 社 会 システム 専 攻	修 士 課 程	5	10	0	0
		博 士 後 期 課 程	2	6	0	0
	欧 米 文 化 専 攻	修 士 課 程	5	10	0	0
		博 士 後 期 課 程	2	6	0	0
国 際 コミュニケーション 研 究 科	国 際 コミュニケーション 専 攻	修 士 課 程	5	10	0	0
修 士 課 程 合 計			55	110	16	38
博 士 後 期 課 程 合 計			39	117	2	17
合 計			94	227	18	55

(※)文部科学省学校基本調査提出時の数値を使用。

（３）専門職大学院

（単位：人）

研 究 科	専 攻	課 程	入学定員	収容定員	入学者数(※)	在籍学生数(※)
法 務 研 究 科	法 務 専 攻	専 門 職 学 位 課 程	20	60	15	45

(※)文部科学省学校基本調査提出時の数値を使用。

（４）短期大学部

（単位：人）

学 部	学 科	入学定員	収容定員	入学者数(※)	在籍学生数(※)
短 期 大 学 部	ラ イ フ テ ー サ イ ン 総 合 学 科	100	200	99	192

(※)文部科学省学校基本調査提出時の数値を使用。

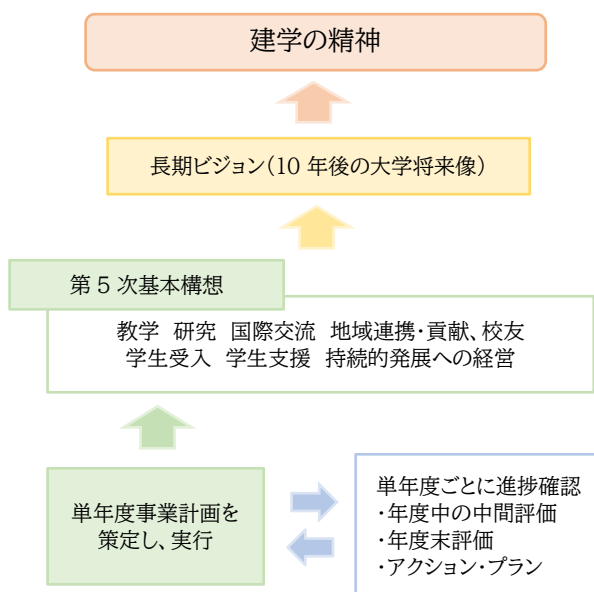
Ⅱ 事業の概要

Ⅱ－1. 中期計画「第5次基本構想」について

第5次基本構想（以下、「本基本構想」という。）は、本学の10年後の将来像、2021年度から2025年度までの中期計画の基本目標、事業項目及び取組内容を取りまとめたものです。建学の精神を生かした人材の育成を目指し、社会における本学のブランド力を高め持続的に発展する存在となるべく、本学の10年後の将来像を定めました。また、将来像を実現するため、4つの基本目標、34の事業項目、さらに107の取組内容を設定しています。

本基本構想にあるそれぞれの施策は毎年度の事業計画書と連動したものとなっており、各分野の取組内容に対して進捗状況を確認・評価するとともに、5か年の実行計画（アクション・プラン）を用いることで、より確実な目標達成を目指しています。

本基本構想への取り組みを通じて、本学の建学の精神である「世界文化と平和への貢献」、「国際的教養と視野をもった人材の育成」、「地域社会への貢献」を深化、展開させていきます。



長期ビジョン ～10年後の大学将来像

- ◆ 高い志を持ち、自ら柔軟に考え判断でき、変化に対応できる自律的な人材を育成する大学
- ◆ 世界と地域社会の諸課題に関心を持ち、その解決に協働して取り組む大学
- ◆ 社会から高く評価され、持続的に発展し続ける大学

基本目標

基本目標1 時代の変化に即応した質の高い教学プログラムの整備強化

社会の変化やニーズに対応した質の高い多様な教育プログラムを整備し、本学の教育の質を向上させることである。教育の質の高さを担保するために教学マネジメントの整備、教学システムの改革等を追求する。社会の変化に対応した教育プログラムの整備強化については、新たな学位プログラムの開発、学部・学科内またはその枠を越えた教育プログラム等の開発を目指す。

基本目標2 愛大の特色を活かした教育・研究活動の推進

愛大の特色を活かした教育・研究活動のいっそうの推進を図ることである。愛大の特色については、これまでの実績のある海外現地体験型教育、地域連携型教育、外国地域や地域マネジメント等の研究、公務員教育、法曹教育等をいっそう充実させるとともに、新たな特色、強みを開発、育成することを目指す。

基本目標3 多様性を受け入れる活力ある大学コミュニティの推進

大学社会の多様性、活発な活動を推進するもので、世代、性別、国籍の違い、障害の有無を超えて多様な学生・教職員が、自分の主体性を発揮しつつ、さまざまな教育・研究活動、課外活動、社会連携活動等を展開し、いっそうの成果をあげることを目指す。

基本目標4 持続的発展に向けた経営の強化

本学の経営力の強化、すなわち、本学のもつさまざまな経営資源を充実させるとともに、それを効果的に組合せ構成員全員の意識の共有と協働を図ること、それにより教育・研究の発展、本学のブランドの強化を図る。

事業項目

教学	(1) ディプロマ・ポリシー達成のための教学マネジメントを推進する。 (2) 学修者本位の観点から教学システムの改革を行う。 (3) 教員の FD を推進し、また供給者本位から学修者本位へ転換するための教員の意識改革を行う。 (4) 愛大の特色を活かした教育を強化し、充実を図る。 (5) ウィズコロナ／アフターコロナに向けた教育方法の多様化を図る。 (6) 新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発を推進する。 (7) 大学院教育の見直しを行い、充実を図る。
研究	(1) 特徴的な研究を促進する。 (2) 効果的な共同研究を推進する。 (3) 外部資金の獲得を図る。 (4) 学術情報基盤の充実を図る。
国際交流	(1) 国際交流における愛大の特色を発揮する。 (2) 留学プログラムの多様化を図り、留学を促進する。 (3) 外国人留学生の受け入れ拡充、支援の充実を図る。
地域連携・ 貢献、校友	(1) 地域との連携により地域に関する教育・研究を推進し、具体的な成果を社会に還元する。 (2) 社会の人々の生涯を通じた多様な学びを支援するために、生涯教育の機会を提供する。 (3) 同窓会、後援会及び大学の連携強化を図り、相互の発展と愛校心の高揚を目指す。 (4) 地域連携に関する組織のあり方や役割を検討する。
学生受入	(1) 入試種別の目的と効果の検証と見直しを行い、アドミッション・ポリシーに基づき、多様な学生を安定的に確保する。 (2) 学習意欲の高い学生を確保するために効果的な広報 PR 活動を行う。 (3) 高校生への多様な学習機会を提供するために高大連携を強化する。
学生支援	(1) 学生の自律的学習を支援するために学習環境を整備する。 (2) 学生同士がつながり、ともに成長しあうことができるようなキャンパスコミュニティを構築する。 (3) 多様化した学生からの相談や悩みへの適切な対応を行うために、相談・支援体制を充実させる。 (4) 経済的に困窮している学生が学修を継続できるように、奨学金制度の見直しを行う。 (5) 学生自身が将来の人生設計を見据え、主体的な進路選択ができるように、学生のキャリア開発・形成に重点を置いた支援を行う。 (6) 学生が様々なリスクから身を守り、また、万一違法・不当なことに巻き込まれた場合にも適切に対応することができるように、コンプライアンス教育を行う。
持続的発展 への経営	(1) 教学組織、学生数、教職員数を見直し、少子化時代に対応した組織、体制を目指す。 (2) 豊橋、名古屋、車道3キャンパスの役割を再定義し、より効率的効果的なキャンパス配置を目指す。 (3) 理事長・学長を中心とした全学的なマネジメント体制を構築する。 (4) 教職員がやりがいを持ち、能力を活かし、活躍できるように、人事に関する施策を推進する。 (5) 収入源の多様化、支出の効率化を目指すとともに、財務面の指標を経営目標に加え、質の高い教育、研究を支えるための経営基盤を強化する。 (6) 「大学ブランド力」の強化に向けた戦略的広報を推進し、広く社会に広報する。 (7) 学生及び教職員の安全安心な学修環境及び職場環境を維持するために、防災減災対策及び危機管理体制の強化を図る。

Ⅱ-2.「第5次基本構想」に基づく2025(令和7)年度事業計画の進捗状況

以下、○は2025年度事業計画、◆はそれに対する2025年度実績報告をそれぞれ示しています。

1. 教学

(1) ディプロマ・ポリシー達成のための教学マネジメントを推進する。		
取組内容	2025(令和7)年度事業計画	2025(令和7)年度実績報告
①教学マネジメントの運用方針を策定し、実施する。	○「愛知大学教学マネジメント行動指針」に基づき、取組を進める。具体的な取組は教学(1)②に記載する。	◆「愛知大学教学マネジメント行動指針」に基づき、各取組を進めました。 「3つのポリシーを通じた学修目標の具体化」については、『愛知大学3つのポリシーを策定するための基本方針』に沿って、大学全体及び学部・研究科の3つのポリシー見直しを行い、内容の整合性と明確化を図りました。 また、「学修成果・教育成果の把握・可視化」については、「学修成果アンケート」及び「外部アセスメントテスト」を実施し、その結果を学部・研究科へフィードバックすることで、教育活動上の課題の把握と改善に結び付けるよう、各学部・研究科の取組を支援しました。 加えて、各学部のカリキュラム・マップの見直しを行い、授業科目と学位授与方針(DP)との関連を明確にすることで、成績評価を活用して学修成果を体系的に把握できる仕組みの整備を進めました。
②ディプロマ・ポリシーの達成度評価の仕組みを構築する。また、構築に向けて外部評価ツールの導入、学修成果アンケートの見直し等を行い、可視化指標の設定と評価の方法を確定する。	○外部アセスメントテストを指標に加えた形で、「学修成果可視化シート(全学版)」を作成し、大学全体としての分析と評価を行う。これを参考として、各学部において可視化指標の設定と分析・評価を行い、その結果を集約し、課題等があれば、フィードバックを行う。 ○外部アセスメントテストを実施し、学部系統、入試種別等の複数の視点に基づき分析・評価を行う。学生向け解説会を実施して学生自身の自己分析と学修の促進を図るとともに、大学としても分析・評価結果を把握し、教育活動の改善に努める。	◆学修成果を把握するための評価指標の一つとして、「学修成果アンケート」の結果を集約し、各学部・研究科に共有しました。 また、大学全体の学修成果の把握及び可視化を目的として、「学修成果アンケート」及び「外部アセスメントテスト」を含む複数の評価指標を組み合わせで評価及び分析する仕組みの検討を進め、次年度に全学的な学修成果の可視化及び分析・評価を実施する基盤を整備しました。 ◆学生のリテラシー(思考力)及びコンピテンシー(基礎力)を測定し、学生が自身の学修の促進を図ることを可能とするべく、「外部アセスメントテスト」を実施しました。新入生については新入生オリエンテーション期間中に、学部3年次生・短大2年次生については2025年4～5月にかけて実施しました。 また、学生向け結果解説会を開催し、学生自身が強み弱みを把握した上で自己分析を行い、大学での学修計画を具体的に考える機会を提供しました。 さらに、大学として結果を踏まえた分析・評価を行い、教育課程の見直しや改善に向けた議論を促す等、教育活動の改善に取り組みました。

③教学 IR 体制を整備した上で推進(可視化指標データの蓄積、分析)する。	○学内関係機関による IR に関する検討結果を踏まえ、IR 小委員会の見直しを含めた「IR 機能を有する全学横断的な新たな組織」の設置に取り組む。	◆2025 年度中に IR 組織整備を実現する予定としていましたが、実施には至りませんでした。今後、第 6 次基本構想の中で、最新の IR に関する動向を組み込みつつ、戦略的意思決定を迅速かつ的確に行うための全学的な IR 組織の設置に向けて取り組むこととしました。
---------------------------------------	---	---

(2) 学修者本位の観点から教学システムの改革を行う。

取組内容	2025（令和 7）年度事業計画	2025（令和 7）年度実績報告
①学修者本位の観点から、カリキュラム改革を行う。	○新カリキュラム施行初年度の実施状況を点検し、課題を抽出・把握して改善を図る。	◆新カリキュラム施行初年度における実施状況について点検しました。 新カリキュラム 1 年目となる今年度は、新旧カリキュラム科目の併存に伴う合併対応等による開講・履修の状況を確認し、円滑に運用できていることを確認しました。 今後の年次進行を見据え、次年度以降は 2 年次配当科目の開講状況も含めて継続して実施状況を確認し、必要に応じて課題に対応することとしました。
②学修者本位の観点から、履修単位数、履修科目の上限、シラバス、授業時間、授業時間帯等の見直しを行う。	○新カリキュラム施行初年度の実施状況を点検し、課題を抽出・把握して改善を図る。	◆新カリキュラム施行初年度の取組として、名古屋キャンパスと豊橋キャンパスの授業時間帯を同じ時間帯に統一しました。これにより、両キャンパスでの授業運営の円滑化を図りました。 また、GPA 連動型 CAP 制を導入し、前の学期の GPA が 3.0 を超える学生については、履修登録単位数の上限を従来の 22 単位から 24 単位まで引き上げました。これにより、履修計画の柔軟化と学修意欲の向上を図りました。全学で 283 名の制度利用があり、大きな問題もなく運用できました。
③専門領域を超えた教育プログラムを配置し、内容の充実を図る。	○新カリキュラム施行初年度の実施状況を点検し、課題を抽出・把握して改善を図る。	◆新カリキュラム施行初年度における実施状況について点検しました。開講・履修の状況を確認し、情報の共有と課題把握に取り組みしました。

(3) 教員の FD を推進し、また供給者本位から学修者本位へ転換するための教員の意識改革を行う。

取組内容	2025（令和 7）年度事業計画	2025（令和 7）年度実績報告
①供給者本位から学修者本位への転換を意識するための FD、研修を行う。	○教員が外部の研修に積極的に参加するよう学内ポータルサイトを活用して各研修の開催情報を提供・周知し、その参加状況及び実績を各学部教授会等で共有する。 ○全教員を対象とした FD に関わる研修を、キャンパス単位や複数学部での共催等も検討した上で実施する。	◆学内ポータルサイトでの掲示や、教授会での案内等により、積極的に周知しました。その結果、参加申し込み数が昨年度を上回り、教員の研修参加機会の拡充に繋がりました。 ◆全教員を対象とした大学教育問題全学講演会（2025 年 4 月開催）、FD フォーラム（2025 年 12 月開催）を実施しました。それぞれ、学生の学びや成長に大いに関係する社会連携と大学教育との連関、生成 AI の大学教育への導入に関するテーマで実施し、授業内容の質向上・改善に向けた取組を進めました。

②授業改善を推進すべく、授業評価アンケートの仕組みの見直しを行うとともに、学内の良い取組事例を積極的に紹介する。	○制度、対象科目、質問項目についての検証、評価、改善を継続して行い、アンケートの精度や質の向上を図る。 ○アンケートの回答率向上の方策を検討し、実施する。 ○授業改善の良い取組事例として他大学の事例を調査・選定し、教員に紹介する。	◆授業評価アンケートの精度及び質の向上を目的として、実施に先立ち、前年度までの実施実績を踏まえ、アンケート項目の見直し可否を含めて実施要領を検討しました。その上で、データの蓄積と経年比較を重視し、現行の実施方法を踏襲し、前年度と同様の要領で実施することを確認しました。 ◆春学期は、回答率が向上しました。(2024 年度 40.0%⇒2025 年度 45.2%)。一方で、秋学期は、対前年微減となりました。(2024 年度 38.6%⇒2025 年度 38.3%) ◆授業内容の質向上及び改善を図る取組として、他大学の事例を参考にしつつ、授業評価アンケート結果が良かった科目の授業参観を 2026 年度から実施することとしました。
---	--	--

(4) 愛大の特色を活かした教育を強化し、充実を図る。		
取組内容	2025（令和 7）年度事業計画	2025（令和 7）年度実績報告
①海外フィールドワーク等の学部間連携を図る等、現地体験型教育を充実させる。同時に現地体験型教育においての地域、期間を分散化する等のリスク軽減を図る。	○海外フィールドワーク補助基準を改正する。 ○2024 年度に実施した全学版の海外インターンシップの実績をもとに、今後の実施拠点の拡充とそのあり方を検討する。	◆海外プログラムの実施及び補助に関する基準を全学的に統一し、制度運用の明確化を図るべく、「各学部等海外プログラムに関する規程」を制定しました。 ◆2024 年度に実施した全学版海外インターンシップの実績を踏まえて、夏の実施拠点の拡充を検討しました。その結果、当面は現状維持として既存の実施拠点での取組を進める方向とし、実績の蓄積と内容の充実を図ることにしました。
②地域連携教育を充実させる。	○新カリキュラム実施状況を踏まえ、2026 年度以降のサーティフィケート・パッケージ（地域貢献パッケージ（仮称））の本格的な導入に向けた検討を進める。	◆地域連携事業の一環として、名古屋・豊橋両キャンパスの新カリキュラムの共通教養科目区分「総合」に「自治体首長講義」を設置しました。本科目は 2 年次配当とし、2026 年度に両キャンパスで開催する体制を整えました。 併せて、本科目の開講実績を踏まえて、「サーティフィケート・パッケージ（地域貢献パッケージ（仮称））」の導入に向けた検討に取り組むこととしました。
③公務員教育、法曹教育を強化する。	<公務員養成に資する教育> ○新カリキュラム施行初年度の実施状況を点検し、課題を抽出・把握して改善を図る。 <法曹養成に資する教育> ○司法試験合格状況が学生募集に直結することから、引き続き、司法試験合格率の向上に注力す	<公務員養成に資する教育> ◆2024 年度以前の旧カリキュラムにおいて豊橋キャンパスのみで実施していた自治体首長を招いたオムニバス講義（旧「キャリアデザイン特殊講義」）を新カリキュラムでは「自治体首長講義」として名古屋キャンパス及び豊橋キャンパスで開講する体制を整えました。 また、愛知県庁寄附講座や「キャリアデザイン特殊講義 1」を豊橋キャンパスで開講し、学生が地域課題に取り組んだ成果について、行政関係者及び地元企業関係者等へ発表を行いました。 <法曹養成に資する教育> ◆司法試験合格率の向上に向けた取組を進めました。令和 7 年司法試験では、受験者 9 名に対し 5 名が合格し、合格率 55.56%となりました。前年度と同様、全国

	る。 ○法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム等文部科学省の政策、本学法科大学院の現状分析を踏まえ、問題と課題を明確にし、対策を講じる。 ○法科大学院生がより高い教育効果を得られるよう、引き続きカリキュラムの見直しを行う。 ○「法科大学院教育研究支援システム」を利用し、法科大学院生が自主的に授業内容を復習できるよう、働きかけを行う。 ○学内外の組織と連携を取りながら、修了生支援を行う。 ○弁護士過疎地域や外国人等への法律支援活動、民間企業に対する法知識の提供を新たな地域や企業での活動をも視野に入れつつ継続する。 ○2027 年度受審予定の法科大学院認証評価に向けて、外部委員に委嘱し、外部評価を実施する。 ○法学部「法科大学院連携コース」の運営を法学部と法科大学院で連携して行う。文部科学省との調整を行いながら、連携協定の再締結を実施する。 ○名古屋市立大学人文社会学部生向けの特別科目等履修生の受入れ開始にあたり、同制度の定着を図るとともに、他大学との連携により一定の質を伴う入学者確保の可能性を模索する。	2 位という高い合格率を維持しました。 また、同試験における法学未修者の合格率については、引き続き全国 1 位を維持するなど、高い成果を上げました。今後も引き続き司法試験合格率の向上に努めていきます。 ◆文部科学省による法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムに対応した取組を進め、令和 7 年度評価は合計 85%となりました。 前年度の評価結果と比較し、法務研究科内で課題を共有し、今後の対策を検討することとしました。 ◆学生が履修しやすいよう、2025 年度から、一部法律基本科目の配当年次を変更しました。また、2025 年 5 月及び 2026 年 3 月に法務研究科 FD 協議会を開催し、法務研究科の取組について意見交換を行いました。 ◆「法科大学院教育研究支援システム (TKC 社)」を活用して司法試験短答式 (択一式) の問題演習等を提供し、院生の自主的な学修を支援しました。また、司法試験の CBT 化対策として必要なインフラを提供し、2025 年度秋学期期末試験で使用しました。 ◆本学同窓会の協力を得て、司法試験不合格者に向けた支援の一環として、同窓生によるアドバイス・ミーティングを行いました。 ◆弁護士過疎地域である東栄町への法律支援を実施するとともに、外国人居住者向け法的支援促進イベントを豊橋市と豊田市で実施しました。また、前年度に引き続き、愛知県に本社を置くグローバル企業と連携し、法律基礎講座を開催しました。 ◆2027 年度に予定している法科大学院認証評価に向けた準備の一環として、教育課程連携協議会を開催し、法務研究科における課題の抽出を行いました。 ◆「法学部・法科大学院連携コース」について、法学部と連携し、制度の見直しを進めました。2025 年 12 月には文部科学省に対し変更認可申請を行い、2026 年 3 月末日までに認可を受けました。 ◆名古屋市立大学人文社会学部生を対象とした特別科目等履修制度に基づき、2025 年度に特別科目等履修生 1 名を受入れました。また、2026 年度の受入れに向けて、2025 年 12 月に名古屋市立大学にて説明会を開催し、法務研究科の周知を行いました。
④国際的な価値観や異文化理解等を促す教育プログラムを充実させる。	○豊橋キャンパスで新カリキュラムから展開する「さくら 21」科目の履修者の傾向を把握するとともに、2026 年度に開講予定の国際共修科目に繋げるべく、積極的な PR 活動に取り組み、その内容は、関係委員会で共有する。	◆豊橋キャンパスの「さくら 21」科目「日本理解 I」の履修者数が 118 名となり、当初予定していた制限人数を上回るなど、「さくら 21」科目への関心度の高さを確認しました。また、2026 年度に開講予定の国際共修科目の認知度向上に向けた取組を進めました。

	○さくら 21 プロジェクトにおいて、学生が自身の活動実績を確認できる参加記録カードを継続運用する。配付時における学生への意識づけを強化するとともに、紙媒体から電子的記録への切り替えを検討する。	◆さくら 21 プロジェクトにおける学生の活動実績について、学生自身が Microsoft Forms に記録する方法に変更しました。また、利用に際しては活動記録の意識づけを図る説明を行いました。
⑤愛知大学をよく知るための教育を充実させる。	○自校教育について、2026 年度以降の導入を目指し、映像教材の開発準備を進める。	◆自校教育の充実に向けて、愛知大学史を取り扱う「総合科目」を旧カリキュラムから引き続いて開講しました。 また、創立 80 周年記念事業の一環として、映像教材「東亜同文書院から愛知大学のあゆみ」(https://www.youtube.com/watch?v=-n0h7vxK5kg)をリニューアルしました。

(5) ウィズコロナ／アフターコロナに向けた教育方法の多様化を図る。

この事業項目は、昨今の社会状況から一定程度の対応を終えたため、この事業項目の取組内容は「1. 教学 (6) 新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発を推進する。」に統合し、更に推進する。

(6) 新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発を推進する。

取組内容	2025（令和 7）年度事業計画	2025（令和 7）年度実績報告
①対面授業と遠隔（オンライン）授業の効果的な教育方法を見極め、推進する。同時に支援体制を強化する（遠隔授業のサポートを前提とした対面授業等）。	○2024 年度に定めた遠隔（オンライン）授業の実施方針に基づき、教務システムを活用した対面又は遠隔（オンライン）授業の履修管理を開始する。また、運用状況を確認し、効果的な教育方法となるよう適宜改善を図る。	◆2024 年 10 月に定めた「新カリキュラムにおける遠隔授業実施方針」に基づいた運用を開始しました。データサイエンス入門等の時間割外での遠隔授業に加え、日本・アジア言語文化論、世界遺産論、フィールドワーク入門等の曜日時限を固定したオンデマンド講義形式の遠隔授業も実施しました。これらの運用を確認し、適宜改善を行いました。
②遠隔（オンライン）授業の推進とレベルアップを目指し、教育方法の高度化を図る。	○他大学事例や最新技術情報を学内関係機関で共有し、本学での教育効果向上となる方法を追求する。	◆愛知県私大教務研究会に参加し、他大学の事例や情報収集を行いました。
③正課外活動でも遠隔（オンライン）による方法を併せて利用する。	○学生からの要望等を踏まえて、必要に応じて遠隔授業システムを活用した学習相談に対応する。	◆学生からの要望に基づき、遠隔授業システムを活用した学習相談を実施できる体制を整えました。今年度は、全て対面により実施しました。
④時代の変化に即応した教育プログラムを提供する。エリアマネジメント、データサイエンス、リベラルアーツ、SDGs 教育等を検討する。	○新カリキュラム施行初年度の実施状況を点検し、課題を抽出・把握して改善を図る。	◆新カリキュラムにおいて、エリアマネジメントやデータサイエンス等を重視した科目を設けました。 エリアマネジメントについては、地域政策学部専門教育科目等の他、共通教養科目において愛知県庁による寄附講座や、総合科目において地域課題解決型学習を実施しました。また、データサイエンスについては、全学対象の「数理・データサイエンス・AI 教育

		プログラム（リテラシーレベル）」を引き続き展開した他、リベラルアーツについては、新カリキュラムから従来の「共通教育科目」という名称を見直し、より広く深い教養を身につけられるよう「共通教養科目」としてリニューアルしました。SDGs 教育については、2025 年度シラバスに SDGs との関連を示す項目を追加しました。
⑤AI に対応した教育を推進する (AI を身につける教育、AI に負けない教育)。	○新カリキュラム施行初年度の実施状況を点検し、課題を抽出・把握して改善を図る。	◆2023（令和 5）年度に認定された文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）」の履修・修得状況を確認し、2025 年度は、「データサイエンス入門」の名古屋キャンパスの履修者数上限を、2024 年度 1,600 名から 2,400 名に大幅に増やし、学生の強いニーズに対応しました。
⑥社会人向けの教育プログラムを地域連携の取組と併せて検討する。	○社会人向けのサーティフィケートの 2026 年度以降の本格実施に向けて、学内関係機関にて整備・検討を進める。	◆社会人向けサーティフィケートの 2026 年度以降の本格実施に向け、提供内容や運営に関する課題整理に取り組みました。また、課題整理と連動して、制度実施に必要な事項の整備・検討を進めました。

(7) 大学院教育の見直しを行い、充実を図る。		
取組内容	2025（令和 7）年度事業計画	2025（令和 7）年度実績報告
①大学院研究科の教育プログラム、入学定員の見直しを行い、大学院の教育・研究環境（認証評価で指摘された FD 活動も含む）の充実を図る。	○前年度に引き続き、大学院将来構想委員会において、入学定員も含めた大学院改革、教育プログラム見直しに取り組む。また、学士課程教育との接続に関して、履修モデルの提示、早期履修の充実等を検討する。 ○前年度に引き続き、入学定員を見直した研究科の出願及び入学状況を検証する。 ○社会人向けのサーティフィケートの 2026 年度以降の本格実施に向けて、学内関係機関にて整備・検討を進める。 ○2024 年度下半期に実施した学生アンケートの結果を参考に、FD 活動の取組を更に推進する。	◆学士課程教育との接続強化に取り組みました。履修モデルの提示や早期履修の充実等を検討した結果、履修モデルを大学院公式サイトで公開しました。また、早期履修制度の拡大を図り、経営学研究科及び中国研究科に続き、国際コミュニケーション研究科と文学研究科（一部の専攻）にも導入しました。さらに、一部研究科を除いて、早期履修できる者の所属学部を全学部へ拡大しました。 ◆入学定員を見直した研究科について、学生募集活動に取り組みました。しかしながら、一定の志願者はあるものの、現時点では定員充足という十分な成果には至りませんでした。 ◆社会人向けサーティフィケートの 2026 年度以降の本格実施に向け、提供内容や運営に関する課題整理に取り組みました。また、課題整理と連動して、制度の実施に必要な事項の整備・検討を進めました。 ◆2024 年度に続き、2025 年度下半期に FD アンケートを実施しました。さらに、活動の主体を大学院 FD 委員会から大学院委員会へ変更することとし、より多くの意見を取り入れられるように改めました。

2. 研究

(1) 特徴的な研究を促進する。		
取組内容	2025（令和 7）年度事業計画	2025（令和 7）年度実績報告
①特別重点研究を充	○最終年度となる国際中国学研究	◆第 3 回エズラ・ヴォーゲル記念フォーラムを 2025 年

実させるとともに、研究成果の点検・評価を行う。	センターの特別重点研究として、「エズラ・ヴォーゲル記念フォーラム」をはじめとする各取組を実施する。 ○2025 年度新規特別重点研究が採択された場合、従来通り、研究成果の点検・評価を適切に実施する。	7 月に開催しました。当日は、会場とオンラインを合わせて合計 600 名が参加しました。また、エズラ・ヴォーゲル氏（ハーバード大学名誉教授）及びご子息のステイーヴン・ヴォーゲル氏（カリフォルニア大学バークレー校教授）に対して、本学名誉博士号を授与しました。 ◆新規採択課題として、豊橋キャンパスの中部地方産業研究所の研究課題を採択しました。本研究には名古屋キャンパス所属の教員も多数参加し、今後 3 年間の研究活動を行う計画としました。
② 研究の地域連携及び国際連携を推進する。	○地域研究・国際研究各機構内における共同取組（シンポジウム等）を実施するとともに、共同研究の実施可能性を追求する。 ○各研究所、各機構と外部の研究機関との連携を更に推進する。	◆国際研究機構では、共同フォーラムとして、2025 年 11 月に車道キャンパスにおいて「竹内亮：中国で「網紅」になる」を開催し、200 名近い参加者がありました。 また、地域研究機構では、2025 年 11 月に豊橋キャンパスにおいて「吉永高士氏（愛知大学特別客員教授、野村総合研究所アメリカ 金融・IT 研究部門長）：欧米金融機関における生成 AI 活用の現在地と展望」を開催し、学生、教職員、一般市民の方を中心に約 100 名の参加者がありました。 ◆外部の研究機関との新たな連携については新たな連携の具体化には至りませんでした。
③ 研究専念制度・報奨制度を見直し、研究成果を高める。	(2023 年度をもって対応済)	(2023 年度をもって対応済)
④ 研究活動全体を促進するための支援を行う。	(2023 年度をもって対応済)	(2023 年度をもって対応済)
⑤ 研究成果を広く社会へ発信する。	○大学公式サイト上での研究プロジェクト記事掲載や学内研究助成制度を活用した研究成果の発信を継続して行う。	◆本学公式サイト及び研究支援サイトを通じて、本学教員の研究成果や、新聞等記事掲載等のニュースについて継続的に発信しました。また、広報関係部署と連携し、研究成果の学外への発信を継続的に実施しました。

(2) 効果的な共同研究を推進する。		
取組内容	2025（令和 7）年度事業計画	2025（令和 7）年度実績報告
① 地方自治体、大学、企業、NPO 法人等との共同研究を推進する。	○大学公式サイトを通じた研究成果の発信を研究（1）⑤に記載の通り継続する。 ○新たな共同研究について、地方自治体や企業等に対して積極的に働きかける。 ○名古屋市主催の産官学連携事業（ナゴヤリサーチマップ）について、学内関係機関が連携し、活動を推進するとともに、補助金	◆本学公式サイト及び研究支援サイトを通じて、本学教員の研究成果や、新聞等記事掲載等のニュースについて継続的に発信しました。また、広報関係部署と連携し、研究成果の学外への発信を継続的に実施しました。 ◆新たな共同研究の実施に向けた具体的な進展には至りませんでした。 ◆名古屋市から補助金を得て、本学学生の提案による防災対策を盛り込んだ商品（帽子）を、名古屋市内の企業と合同で制作しました。

	申請を行う。	
②学内の共同研究プロジェクトにおける申請・審査の透明化を図り、効果的な執行を図る。	(2024 年度をもって対応済)	(2024 年度をもって対応済)

(3) 外部資金の獲得を図る。		
取組内容	2025（令和 7）年度事業計画	2025（令和 7）年度実績報告
①国や地方自治体・財団からの資金獲得を支援する。外部資金を獲得するための研修会を開催する。	○教員の科研費獲得を支援するため、科研費獲得研修会を継続して開催する。開催にあたっては、教員の要望を踏まえ、内容の充実に努める。 併せて、教員に対し、科研費以外の外部資金に関して情報提供を継続して行う。	◆科研費獲得セミナーを開催しました、科研費採択実績を有する本学教員 4 名が講演を行い、参加者は昨年度を上回る計 53 名となりました。また、科研費以外の学外研究助成についても、募集案内等を一斉メールや掲示等を通じて情報発信するなど、継続的に取り組みました。
②研究助成金に限らず、委託研究、受託研究、寄付金等、幅広い方面からの資金獲得を図る。	○大学公式サイト上での研究成果の発信と、研究者データベースの更新による論文数等研究成果の発信を継続する。 ○大学公式サイトから「researchmap」へのリンクを図る等、研究成果のより効果的な発信を視野に入れて研究業績公開システムの開発に取り組む。	◆研究支援サイト内の研究業績ページにおいて、各教員の研究業績の公開や情報更新等を行い、学外への研究成果の情報発信を行いました。 ◆研究業績公開システムの次年度からの運用開始に向けて、データ移行作業を行いました。

(4) 学術情報基盤の充実を図る。		
取組内容	2025（令和 7）年度事業計画	2025（令和 7）年度実績報告
①学術研究全般を支える ICT、学術資料（電子資料を含む）等の学術情報基盤を充実させるとともに、学術情報資源の有効活用の促進を図る。併せて、外部書庫の問題を解決する。	○学内外の学術資料を有効活用するためのディスカバリーサービス「Primo」の安定稼働に向け、継続的に運用管理を行う。 ○愛知大学貴重資料デジタルギャラリーの管理運用を行う。 ○外部書庫の経営総合科学研究所及び国際問題研究所所蔵資料のうち、重複資料の廃棄を実施する。 また外部書庫の残資料について、2026 年度以降の計画完了に向けて、豊橋キャンパスへの移設を実施する。	◆学内外の学術資料を有効活用するためのディスカバリーサービス「Primo」の運用管理を行い、安定稼働させました。 ◆貴重資料デジタル化ワーキンググループにおいて選定した対象資料のデジタル化を実施しました。併せて、デジタル資料ごとにアクセス権の設定ができるよう、プラットフォームのシステム変更を実施しました。 ◆外部書庫に保管されている経営総合科学研究所及び国際問題研究所所蔵資料のうち、重複資料約 33,000 冊の廃棄を実施しました。また外部書庫の残資料のうち、約 24 万冊を豊橋キャンパスへ移設しました。

3. 国際交流

(1) 国際交流における愛大の特色を発揮する。

取組内容	2025（令和7）年度事業計画	2025（令和7）年度実績報告
①海外協定校との関係、国際交流の実績を維持しつつ、英語圏や東アジア、東南アジア等での国際連携の更なる充実を目指す。	○協定校との交流活性化を目的として、既存の交換留学制度やその他の派遣プログラム(全学版海外インターンシップ(ベトナム)等)を関連付けた広報活動を展開し、派遣学生数の増加を図る。	◆特に東南アジア（タイ）への交換留学に関して、授業を活用した広報に取り組んだ結果、学生を派遣することができました。 韓国への派遣については、新たに「短期語学セミナー（冬季）」を整備し、同国との交換留学や学部プログラムと連動した取組として位置付けました。 ベトナム及びタイの各協定校が実施する「夏季短期プログラム」に学生を派遣しました。 廈門大学マレーシア校と新規大学間協定を締結しました。
②国際交流活動と教育・研究の有機的な連携を推進する。	○グローバルラウンジの活動を対象とした全学版のサーティフィケートの発行に関する検討を行う。 ○将来的な中国交換研究員制度の見直しに向けて、課題の整理・検討を行う。	◆韓国語フリートークに参加した学生を対象に、認定証（サーティフィケート）を発行しました。 ◆中国交換研究員制度について、現行制度の課題を整理し、今後の見直しに向けた情報共有を行いました。

(2) 留学プログラムの多様化を図り、留学を促進する。

取組内容	2025（令和7）年度事業計画	2025（令和7）年度実績報告
①留学プログラムの多様化（短期、中期、長期、英語圏以外での英語教育（ハイブリッド留学）等）を図る。	○全学版海外インターンシップの実績をもとに検証を行う。必要に応じて実施拠点の拡大等を検討する。 ○短期語学セミナー（中国・台湾）の実施に向け、関係委員会で実施に向けた具体案の検討を再開する。	◆2024 年度に実施した全学版海外インターンシップの実績を踏まえて、夏の実施拠点の拡充を検討しました。その結果、当面は現状維持として既存の実施拠点での取組を進める方向とし、実績の蓄積と内容の充実を図ることにしました。 ◆短期語学セミナー（中国・台湾）について、実施には至りませんでした。
②留学期間の多様化に伴う遠隔（オンライン）授業の活用を図る。	（現地での留学・語学セミナー再開によるオンラインプログラムの需要低下のため、2025 年度は実施しない）	
③留学のためのサポート体制の充実を図る。	○学生の留学促進に繋がる費用負担軽減策を検討する。	◆費用負担軽減の一環として、近距離で留学費用が安価な東南アジアや韓国への留学促進に取り組みました。 併せて、授業や留学経験者との連携や、新規のセミナーを整備する等学生の派遣強化にも取り組みました。

(3) 外国人留学生の受け入れ拡充、支援の充実を図る。		
取組内容	2025（令和7）年度事業計画	2025（令和7）年度実績報告
①日本語だけでなく基礎的な学力も測る試験を行い、高い目的意識を持つ外国人留学生を確保するべく、外国人留学生入学試験制度の見直しを行う。	○文来高校（上海）との間で設けた新たな入試制度に基づき、外国人留学生入試を実施する。 ○新たな連携先との入試について検討を開始する。	◆上海市文来中学との間で整備した新たな入試を実施し、1名が合格しました。 ◆甘泉外国語中学（上海）との間で新たに2027年度入試制度を整備しました。しかしながら、本入試への出願には至りませんでした。
②奨学金、学生寮、相談窓口等支援の充実を図る。	○私費外国人留学生授業料減免規程について、実用面との齟齬を解消すべく改正に取り組む。 ○私費外国人留学生学習奨励金における大学院生の出願時の書類のあり方について、学内関係機関と連携の上改善を図る。 ○外国人留学生寮について、設置計画に基づき、整備を進める。	◆「私費外国人留学生授業料減免規程」に関する実用面の齟齬解消に向けて、まずは外国人留学生のレベル改善を図ることを目的に、2026年度外国人留学生入試では出願時の在り方について改善に取り組みしました。 ◆「私費外国人留学生学習奨励金」に関して、大学院生の出願時の書類の在り方について改善を図りました。 ◆外国人留学生寮について、工事日程に基づき、計画通り建設を進めました。また、入居者の家賃を確定しました。
③学習意欲の高い外国人留学生を安定的に確保するための教学組織を検討する。	○外国人留学生のチューター制度の運用実績について学内関係機関にて確認する。 ○外国人留学生のチューター制度の運用に伴い、各学部への外国人留学生の受け入れに関する意向・意見を集約し、学内関係機関において共有する。その内容は、外国人留学生政策の施策の一つとして検討を行う。	◆大学院外国人留学生用チューター制度を試行版として実施しましたが、利用希望者はありませんでした。 ◆各学部への外国人留学生の受け入れに関する意向・意見聴取に先立って、まずは出願時の在り方の改善に取り組みしました。
④英語での授業の拡充を図る。	○新カリキュラム施行初年度の実施状況を点検し、課題を抽出・把握して改善を図る。	◆新カリキュラムにおいてグローバル化に対応した少人数教育、英語による授業や英語を用いた授業展開をするべく、旧カリキュラムに引き続いて英語による授業や英語を用いた授業を実施しました。 また、文学部において、英語を用いて文化、社会、文学、応用言語学等のテーマを探究し、表現力、発信力の育成を目的として、2027年度以降に一部のコース・専攻の組織改編を行うこととしました。

4. 地域連携・貢献、校友

(1) 地域との連携により地域に関する教育・研究を推進し、具体的な成果を社会に還元する。		
取組内容	2025（令和7）年度事業計画	2025（令和7）年度実績報告
①地域連携型教育（学外フィールドワー	○新カリキュラム開始により名古屋・豊橋両キャンパスにて2026	◆2024年度以前の旧カリキュラムにおいて豊橋キャンパスのみで実施していた自治体首長を招いたオムニ

ク教育、実務家による実践教育、PBL 等)を推進する等、教育面での地域連携・貢献活動を行う。	年度から開講する「自治体首長講義」について、キャンパス間の連携を図りながら準備を進める。 ○地域連携推進会議とささしま地域連携研究センターが連携し、学内の地域連携事業についての調査及び地域連携教育についての検討を行う。 ○2024 年度の新規協定先との連携事業を進めるとともに、次の協定先を模索する。 ○前年度に引き続き、3つの低年次キャリアデザインプログラム(①豊根村いただきファーム、②売木村お土産開発プロジェクト、③山形県川西町で愛大ルーツを知る)を実施する。いずれについても、前年度の実績と反省を踏まえ、必要に応じてプログラム内容を改善する。	バス講義(旧「キャリアデザイン特殊講義」)を、新カリキュラムでは「自治体首長講義」として名古屋キャンパス及び豊橋キャンパスで開講する体制を整えました。名古屋キャンパスにおけるコーディネーター教員を決定するとともに、登壇首長や登壇キャンパスの選定、授業進行や成績評価方法等の調整、教務システム対応等を進めました。 ◆ささしま地域連携研究センターと地域連携推進会議との連携に向け、同センターの活動状況や同センターと地域連携室の協力関係について情報共有を行いました。これにより、学内の地域連携事業の現状を整理するとともに、今後の相互協力の必要性について明確にしました。 ◆2024 年度に協定締結した鈴鹿市とは、シティプロモーション調査研究活動並びに加藤洋平ゼミ(法学部)における DX を基軸とした政策提案活動を実施しました。 また、名古屋銀行とは、創立 80 周年記念に向けた連携活動を検討しました。 さらに、新たな協定先開拓に取り組み、日本赤十字社愛知県支部との協定締結に至りました。 次年度も引き続いて新規協定締結に向けた活動や調査を継続していく予定です。 ◆①豊根村いただきファーム、③山形県川西町で愛大ルーツを知る、の2事業については、当初の予定通り低年次キャリアデザインプログラムとして実施しました。 ③については 2026 年 4 月の新入生オリエンテーションでの成果発表を最終目標に定め、継続して取組を進めました。 ②売木村お土産開発プロジェクトについては、2024 年度の内容から応用発展した形にするため、低年次キャリアデザインプログラムではなく、地域連携室単体で取り組み、成果物を完成させました。
②地域連携型調査研究(地域課題発見型調査研究、地域課題解決型調査研究等)を推進する等、研究面で地域に貢献する。	○前年度に引き続き、研究ブランディング事業『『越境地域マネジメント研究』を通じて縮減する社会に持続性を生み出す大学』における三遠南信地域の研究事業を継続し、同地域や中山間地域等の課題解決に資する研究を実施する。国内自動車メーカーとの共同研究では、各自動車関連団体と連携し、全国軽トラ市の支援や、「ジャパンモビリティショー 2025」への出展示等により、軽トラ市の維持・発展を通じた地域活性化に取り組む。	◆三遠南信地域を対象とする研究事業を継続して実施しました。越境地域政策に関する調査や講演会の開催、軽トラ市に関わる地域連携・振興の事例研究、GIS データの整備、長野県売木村との共同事業等を事業計画に沿って実施しました。また、国内自動車メーカーとの共同研究に継続して取り組み、特に今年度は、各自動車関連団体や全国軽トラ市関連団体と連携し、「軽トラ市 in ジャパンモビリティショー 2025」「復興輪島朝市×全国軽トラ市 in 輪島」等の開催を支援しました。会場での出展・展示を行うとともに、地域活性化や災害復興へ応用するための実態調査や社会実験を行いました。

	○公開講座「アシタシアサロン」を継続的に実施するほか、地域連携教育の実施(学部横断的な総合科目の開設)、エリアマネジメント研究(ささしま地区への進出企業、行政等との連携を図った都心型キャンパスのあり方についての検討)、地域連携データベースの作成等に取り組む。	◆アシタシアサロンでは、2025年8月に『楽しむ』とはどういうことか～哲学的探究からの学びの視座～」、同年12月に「愛知大学から始まる未来型の知的イノベーション～『ASiTASIA』・『CenterBldg.』・『STATION Ai』融合によるトライアングル・イノベーションの創出～」を開催しました。また、6月・11月・1月に各1回、計3回のトークライブを実施しました。いずれも、学内外から多くの参加者がありました。さらに、地域連携教育プログラムとして共通教養科目「総合科目3」(テーマ:名古屋ぶらり学)を開講し、これまで地域連携教育研究会で検討してきた内容を具現化することができました。 加えて、学内及び他大学における地域連携活動の情報整理、地域連携教育に関する研究会を開催した他、ささしまエリア進出企業や自治体との連携強化にも取り組みました。
--	--	--

(2) 社会の人々の生涯を通じた多様な学びを支援するために、生涯教育の機会を提供する。		
取組内容	2025(令和7)年度事業計画	2025(令和7)年度実績報告
①オープンカレッジ事業を刷新し、本学単独(各学部・研究所等主催を含む)または地方自治体等と連携した公開講座を定期的開催する。	○中国公開講座、各地方自治体と連携した公開講座、アシタシアの講演会等、オープンカレッジを実施する。	◆中国公開講座、各地方自治体(名古屋市中村区・中川区、豊橋市、幸田町、蟹江町)と連携した「公開講座」、「アシタシアサロン」及び「ささしまトークライブ」、各学部主催のオープンカレッジを実施しました。
②科目等履修生制度に止まらず、特定の科目をパッケージ化した教育プログラムの提供も検討する。	○教学(6)⑥と連動して対応を進める。	◆社会人向けサーティフィケートの2026年度以降の本格実施に向け、提供内容や運営に関する課題整理に取り組みました。また、課題整理と連動して、制度の実施に必要な事項の整備・検討を進めました。
③孔子学院中国語講座の開講場所・開講方法を見直す。	○孔子学院中国語講座を、引き続き名古屋キャンパスで開講する。併せて、孔子学院公開講演会を開催する。	◆春学期に名古屋キャンパスにおいて中国語講座を6講座開講し、23名が受講しました。また、2025年9月に第30回愛知大学孔子学院公開講演会の開催を予定しましたが、天候不良により開催中止となりました。秋学期については名古屋キャンパスにおいて中国語講座を6講座開講し、22名が受講しました。また、2026年3月には第31回愛知大学孔子学院公開講演会を開催しました。

(3) 同窓会、後援会及び大学の連携強化を図り、相互の発展と愛校心の高揚を目指す。		
取組内容	2025(令和7)年度事業計画	2025(令和7)年度実績報告
①地域で活躍する卒業生との連携により卒業生のニーズ	○大学と同窓会役員による懇談会を開催し、卒業生の満足度向上を目的とした意見交換を行うと	◆大学執行部と同窓会役員による意見交換会を2025年10月及び2026年3月に開催し、創立80周年記念事業に関する情報共有を行い、相互に理解を深めまし

を把握し、卒業生の満足度を高める施策を実施する。	もに、来る大学創立 80 周年(2026 年)に向けて連携を深める。	た。また、全国各地で開催される同窓会支部部会の総会等に大学関係者が積極的に出席し、同窓生との交流を深めるとともに、創立 80 周年記念事業への協力を要請しました。
②同窓会支部総会及び後援会教育懇談会と大学が共同で行う取組を充実させることを通じて愛校心を高揚させる。	○同窓会代議員会・支部部会総会、後援会父母教育懇談会等において、大学関係者による講演を展開する。	◆同窓会支部部会の総会や後援会の総会にて、教員による講演や、学生による正課・課外活動に関する報告を実施し、大学の教育や学生の取組について理解を深める機会を創出しました。
③「Ai-CONNEX」(キャリアサポート・コミュニティ)等の在学生に対する就職支援、キャリア教育支援・行事において、同窓会・後援会との連携を強化する。	○同窓会と連携した在学生支援プログラムを継続的に実施するとともに、名古屋以外のエリアでも実施できるよう、その実現に向けた体制を整備する。	◆在学生支援プログラムの一つである「東京スタディツアー」等では、同窓生有志の協力を得て、企業見学会・交流会を実施しました。また、「Ai-CONNEX」事業である「愛大米」活動も継続して実施し、三河エリアでのさらなる展開に向け、愛知県庁、東三河県庁や民間企業との連携協力関係強化に取り組みしました。
④名古屋及び豊橋キャンパスにおける同窓会活動を強化し、在学生及び若年層の卒業生に同窓会への理解と参加を促す。	○大学創立 80 周年に向け、同窓会と連携して準備を進める。	◆創立 80 周年記念事業運営委員会委員が同窓会各支部総会に出席し、記念事業への協力要請を行いました。

(4) 地域連携に関する組織のあり方や役割を検討する。		
取組内容	2025 (令和 7) 年度事業計画	2025 (令和 7) 年度実績報告
①第5次基本構想の終期までを期間とする新たな地域連携基本計画を策定する。	○地域連携基本計画(2021 年度策定)の実行に向け、三重県及び岐阜県・静岡県自治体や産業界との連携の可能性を追求する。 ○他大学の事例を調査し、地域等との連携事業に関わる学内組織の適切なあり方について引き続き検討、協議する。	◆三重県、岐阜県、静岡県の自治体や産業界との連携活動に取り組みしました。加藤洋平ゼミ(法学部)による桑名市及び鈴鹿市への政策提言、菊地裕幸ゼミ(地域政策学部)による土岐市への政策提言、鈴木誠ゼミ(地域政策学部)による飛騨高山学会調査発表等を実施しました。 ◆社会連携センターを有する(または設置を予定する)県内 5 大学に対して調査・ヒアリングを実施しました。その結果を踏まえて、地域連携推進事務室の学内組織としての適切なあり方の検討を進めました。
②地域連携を推進するにあたり、地域連携室が中心となって進める事項と学内関係部署に連携・協力を求める事項を整理し、学内で共有する。	○他の機関の状況を踏まえつつ検討を行う。	◆社会連携センターを有する(または設置を予定する)県内 5 大学に対して調査・ヒアリングの際に、各大学において、社会連携センターが中心となって進める業務と、学内関係部署に連携・協力を求める業務に関して情報提供を受けました。これを踏まえて、学内組織としての適切なあり方の検討を進めました。
③地域連携を推進す	(2022 年度をもって対応済)	(2022 年度をもって対応済)

る人材の選出方法等を検討する。		
-----------------	--	--

5. 学生受入

(1) 入試種別の目的と効果の検証と見直しを行い、アドミッション・ポリシーに基づき、多様な学生を安定的に確保する。		
取組内容	2025（令和7）年度事業計画	2025（令和7）年度実績報告
①各学部の特徴を活かした教育を一層充実させ、多様な入試種別に対応した魅力的な教学プログラムを展開する。	○2026 年度入試制度の変更について、各高等学校及び高校生へ向けて、①特別リーフレット、②2026 入試ガイドにより、変更内容を十二分に周知する。	◆2026 年度新入試制度の周知を図るべく、高校訪問、専用チラシ、入試ガイド、受験生向けサイトにて、積極的に情報提供を行いました。
②外国人留学生の募集定員を設定し、中国、韓国を中心とした受け入れに止まらず、それ以外の国・地域からの受入学生数の拡大を図ると同時に日本語だけでなく基礎的な学力も測る試験を行い、高い目的意識を持つ外国人留学生を確保する。	○2026 年度入試より、文来高校（上海）との間で設けた新たな入試制度を実施する。 ○従来の外国人留学生入試の募集方法について、基礎的な学力及び高い目的意識をもつ学生の獲得方法について、関係委員会で検討する。 ○中国・韓国以外の国・地域からの獲得施策についても、上記に合わせて検討を行う。	◆上海市文来中学との間で整備した新たな入試を実施し、1 名が合格しました。 ◆外国人留学生受け入れ拡大に向けた取組の一つとして、従来の出願の在り方について整理を行い、中長期的な改善を見据えた見直しを図りました。 ◆中国・韓国以外の国・地域からの獲得施策については、具体的な施策の実施には至りませんでした。
③短期大学部の入学定員規模は維持し、4 年制大学併設等の環境を活かした教育を展開する。	○新カリキュラム「共通教養ユニット」科目群や学部との合併授業を確実に実施する。質の高い教学プログラムを発信・展開するために、少人数教育や各授業内容の見直しを進めるとともに、短大将来計画に基づき、編入学の充実に向けて大学（学部）と連携して取組を進める。	◆新カリキュラムにおいて、「共通教養ユニット」科目群と学部との合併授業を問題なく実施できました。併せて、少人数教育や授業内容の見直しも実施し、教育の充実を図りました。 一方で、編入学の充実に向けた取組については議論を進め、引き続いて次年度も検討課題としました。
④安定的な学生確保のために、東海 4 県への学生募集活動を一層充実し、更に東海 4 県以外への戦略的な学生募集活動を展開し、併せて今までと違う分野での学生確保を模索する。	○前年度同様の基本方針のもと、業務を精査しつつ、①コンテンツの露出を増やし、②地道な活動を維持しつつ、攻めの入試広報戦略を展開する。 ○東海 4 県の隣接県を中心に、各県の特徴を考慮した戦略的な学生募集活動（大学展等イベントの参加、高校訪問の実施等）を展開する。 ○「知を愛する奨学金」「東北 6 県	◆本学の持つ教育・研究・学生支援に関するコンテンツを十二分に活用し、高校訪問、受験生向けイベントを開催し、受験生及び高等学校関係者に対し、正確な情報提供に努めました。 ◆長野県松本市及び飯田市において合同大学説明会を実施しました。併せて、高校訪問も積極的に行いました。 ◆「知を愛する奨学金」及び「東北 6 県本間喜一奨学金」

	本間喜一奨学金」の情報発信の強化を継続する。	の該当地区からの資料請求者に向けて、奨学金の告知を精力的に実施しました。
--	------------------------	--------------------------------------

(2) 学習意欲の高い学生を確保するために効果的な広報 PR 活動を行う。

取組内容	2025（令和 7）年度事業計画	2025（令和 7）年度実績報告
①参加者にとってより一層魅力的なオープンキャンパスを企画するとともに、ウェブオープンキャンパスを継続していく。	○2024 年度のスタイル・内容を基本として、名古屋キャンパス及び豊橋キャンパスのそれぞれの特色に応じた魅力的なオープンキャンパスを企画・実施する。 ○SNS(LINE 等)を活用した入試広報について、より幅広く展開していく。	◆2025 年度のオープンキャンパスは、名古屋キャンパス及び豊橋キャンパスそれぞれの特色を生かして企画・実施しました。豊橋キャンパスでは約 1,850 人、名古屋キャンパスでは約 10,200 人（2 日間延べ数）となり、過去最高の参加者数を記録しました。 ◆SNS を活用した入試広報を転換しました。LINE 公式アカウントのフォロワー数が約 13,000 名に達し、イベント告知、入試出願促進等について、効果的なタイミングで活用することができました。
②中学生あるいは高校 1 年生を対象として、早い段階から本学の知名度向上の取組を行う。	○高校低年次生の間での愛知大学の認知度向上のために、オープンキャンパスメインイベントで工夫を凝らす等、様々な取組を検討し実施する。	◆各学部の模擬授業、説明会、イベントについては低学年にも理解できるような内容で実施しました。
③本学の活動状況、学生の活躍を動画等で発信する。	○受験生向けサイト・公式 LINE を更に充実させる。紙媒体はアピール度を精査し、取り組む。 ○動画（状況に応じて静止画）により、受験生向けサイトの充実（本学の活動状況、学生の活躍等）とアピールに努める。	◆受験生向けサイトに掲載する内容は常に最新情報更新を心掛け、受験生に向けて的確な情報提供を行いました。 ◆受験生向け動画として、「Ai Channel」を通じて学生の活動を紹介する学部動画、入試紹介動画等、多種多様なコンテンツを公開しました。

(3) 高校生への多様な学習機会を提供するために高大連携を強化する。

取組内容	2025（令和 7）年度事業計画	2025（令和 7）年度実績報告
①高校生への多様な学習機会の提供、将来を見通した進路選択、大学教育への接続を図ることを目的として、既に協定締結した高等学校との連携を強化するとともに新たな高等学校との連携拡大を図る。	○引き続き、高等学校との連携強化に努める。	◆協定締結している高等学校を含め、東海 4 県を中心に複数回の高等学校訪問を行いました。併せて、高等学校と連携し、高校生向けのイベントも実施しました。

6. 学生支援

(1) 学生の自律的学習を支援するために学習環境を整備する。		
取組内容	2025（令和7）年度事業計画	2025（令和7）年度実績報告
①授業外の学生の自主的な学習や協働学習を支えるため、図書館、情報メディアセンター、ラーニングcommons等の施設・設備について、環境整備を進める。	○学生のモバイル環境の安定稼働に努めるとともに、利用状況や利用者の要望をもとに必要に応じて改善を検討する。 <図書館> ○施設・設備及びサービスのデジタル化の環境整備を進める。また、オンライン・レファレンスを引き続き滞りなく運営する。 <情報メディアセンター> ○学内関係機関が連携し、教室の教材提示装置を更新し、可用性を確保して利用に供するとともに、より自主的な学習や協働学習を促進する新たなICT技術や学習環境に関する情報収集を行う。 <ラーニングcommons> ○学生の自主的な学習や協働学習に必要な設備について、必要に応じて改善を図る。 ○豊橋図書館のラーニングcommonsにおける学習相談カウンターの円滑な運用を図り、利用者数の増加を図る。 <国際関係> ○豊橋キャンパスの「外国人留学生のチューター制度」の運営状況について検証を行う。 ○秋学期に予定している豊橋キャンパス新棟への事務室移転に伴い生じる課題に適宜対応し、滞りなく移転を完了させる。	◆学生のモバイル環境として、Wi-Fi サービスを含めたネットワークサービスの安定運用を行いました。また、豊橋キャンパスでは、学生施設へ無線APの増設を実施し、Wi-Fi サービスの拡充を行いました。 <図書館> ◆電子ジャーナルやデータベースの価格高騰が続く中、利用状況や要望を踏まえタイトルを選定し、予算内での契約を進めました。また、電子ブックの購入を進めました。一方で、オンライン・レファレンスの利用は少数にとどまりました。 <情報メディアセンター> ◆名古屋キャンパスにおける教材提示システムの一部更新に加え、豊橋キャンパスにおける新棟への教材提示システムの新規設置及び既存設備の更新を実施し、経年劣化への対策と教育環境の拡充を図りました。 <ラーニングcommons> ◆一部設備の老朽化に伴う故障が発生していることから、ラーニングcommonsにおける学習環境の維持・向上に向け、今後、機器の計画的な更新を行う予定としました。 ◆学習相談カウンターを、2025年9月に既設図書館から豊橋キャンパス新棟（Center Bldg.）2階に移転しました。移設後は、相談カウンターの利便性向上などの課題を整理し、利用促進に向けて取り組みました。利用者数は昨年度より増加（27人）しました。 <国際関係> ◆豊橋キャンパスの「外国人留学生チューター制度」について、外国人留学生と日本人学生の双方に事後アンケートを実施し、得られた結果を学内で共有するとともに、運用の現状と課題の整理に取り組みしました。 ◆豊橋キャンパス新棟（Center Bldg.）への事務室移転を、秋学期開始前に完了しました。
②学生の多様なニーズに対応する授業外での学習支援講座・イベントの充実を図る。	<学習・教育支援> ○学生のニーズや過去の参加実績等を参考にし、講座の企画を随時見直す。遠隔授業システムを活用し、名古屋・豊橋の学生双方	<学習・教育支援> ◆名古屋キャンパスで6回、豊橋キャンパスで5回、それぞれ学習支援講座を実施しました。

	が参加可能な企画も検討する。 <国際関係> ○学生のニーズをもとに、オンラインを含む全学的な講演会やイベント等を、適宜実施する。	<国際関係> ◆2025 年 11 月にグローバル人材育成講演会を、2025 年 12 月に国際教育推進講演会を、それぞれ全学対象に開催しました。
--	---	---

(2) 学生同士がつながり、ともに成長しあうことができるようなキャンパスコミュニティを構築する。		
取組内容	2025（令和 7）年度事業計画	2025（令和 7）年度実績報告
①学生が主体的な活動の中で能力を伸ばすことができるように、クラブ・サークル活動やボランティア活動への支援を充実させるとともに、優れた活動を表彰できるようにする。	○スポーツ支援センターでは、クラブ活動と連携した地域社会へのスポーツ振興事業を検討する。 ○ボランティアセンターにおいて、海外ボランティアの事業のほか、現在のボランティア参加状況等を検証し、学生が主体的になって活動を継続できるよう取組を学外の関係機関の情報を得ながら検討を進める。	◆豊橋キャンパスの運動部学生 22 名を豊橋市内の中学校における部活動指導の補助として派遣しました。 ◆2025 年度は、ボランティアクラブ・サークルが、名古屋キャンパスには合計 8 つ、豊橋キャンパスには合計 3 つ、両キャンパス併せて 11 団体が活動しました。これら 11 団体の活動が活性化するよう、ボランティアセンターとして、積極的に支援しました。 また、現在のボランティア参加状況等を把握するために 2024 年度末に実施したアンケート結果を参考に、名古屋地区以外の情報提供にも取り組みました。2025 年度も引続きアンケートを実施しました。
②スポーツ政策を制定し、クラブ活動の向上に資する取組を実施する。	(2023 年度をもって対応済)	(2023 年度をもって対応済)
③オンラインを活用し、学生が広く交流できる場を作ることサポートする。	(2023 年度をもって対応済)	(2023 年度をもって対応済)
④学生支援の充実を図ることを目的に、学生生活調査（学生満足度の調査）を行う。	(2023 年度をもって対応済)	(2023 年度をもって対応済)

(3) 多様化した学生からの相談や悩みへの適切な対応を行うために、相談・支援体制を充実させる。		
取組内容	2025（令和 7）年度事業計画	2025（令和 7）年度実績報告
①学生が孤立して学生生活を送ることがないように、学生が横のつながり（同学年との人間関係）、縦のつながり（年齢や世代が違う人との人間関係）を持てるよう、サポ	○引き続き、支援の必要な学生が参加できる企画と勧誘活動を実施し、学生コミュニティの提供とグループ活動を拡大する。 ○企画の実施にあたり、関係者は危機介入の研修等に参加し、学生の命を守るための支援の向上を図る。	◆学生相談室、学生生活支援室において、少しでも孤立する学生を増やさないよう、昼食会、就職関係イベント、学生との交流会を年数回ずつ開催し、新しい学生同士の出会いや交流の機会を提供しました。 ◆学生課関係の各部署所属職員が、それぞれの専門性に応じた研修に参加しました。

ートする。		
②障害、心身の悩み等の不安や問題を抱えた多様な学生について、その特性や対応に必要な基礎知識を共有し、これらの学生が学修を継続できるように相談体制の充実を図る。	○学生生活支援室における合理的配慮の提供に関するコーディネート業務を機能的に実行し、学内関係機関との連携により障害を持つ学生に的確な支援を行う。	◆学生生活支援室を中心として、学内関係機関で連携し、合理的配慮を必要とする学生への支援を行いました。 申し出のあった学生の状況を把握した上で、学生生活支援室運営委員会で合理的配慮に関する原案を策定し、授業担当教員の協力も得ながら、的確な支援を行いました。

(4) 経済的に困窮している学生が学修を継続できるように、奨学金制度の見直しを行う。		
取組内容	2025（令和7）年度事業計画	2025（令和7）年度実績報告
①現行の奨学金制度について、国の政策動向等を踏まえ制度や規模の見直しを行う。	(2023年度をもって対応済)	(2023年度をもって対応済)

(5) 学生自身が将来の人生設計を見据え、主体的な進路選択ができるように、学生のキャリア開発・形成に重点を置いた支援を行う。		
取組内容	2025（令和7）年度事業計画	2025（令和7）年度実績報告
①学生が希望する進路へ進むことができるように、民間企業、公務員、教員等の対策・支援プログラムの充実を図る。	○コンヴィヴィアリティ（自立共生・自律協働）を意識した新たな学生支援を検討する。 ○Ai-CONNEX 事業を引き続き整備し、官民並びに社会との連携を促進する。 ○中部エリアでの、企業・事業、官公署との連携を強化し、職業理解のためのイベント開催、キャリアカウンセリングの実施を通じての支援を継続する。 ○2024年度から開始した履修カルテを引き続き運用し、学生が自身の学習履歴の蓄積、振り返りを効果的にできるシステムを整えていく。 ○新カリキュラムの運用開始にあたり、教職課程科目の運用の見直しの必要性について検討する。 ○教育現場における ICT 化に対応する人材育成のため、2022年度	◆コンヴィヴィアリティを基調とした産学官連携プログラム実施を検討しました。 低年次キャリアデザインプログラムとして、春学期に8プログラム、秋学期に7プログラムを実施しました。 ◆Ai-CONNEX 事業である「愛大米」活動の認知度が向上し、協力関係企業や関係人口の増加に繋がりました。 ◆業界研究フェア、企業見学会、学内セミナーといった職業理解・進路選択のためのイベント、個別キャリアカウンセリングを通じて、学生一人ひとりに寄り添った支援を実施しました。 ◆教職履修カルテの管理に Moodle を活用しました。また、定期的に教職履修カルテの記入会を開催し、学習履歴の蓄積・振り返りを促しました。 ◆各学部の新カリキュラムの運用状況を確認・整理し、教職課程科目の見直しの必要性について検討しました。 ◆デジタル教科書及びデジタル教育機器を授業内外において積極的に活用しました。

	に導入したデジタル教科書及びデジタル教育機器を教職課程において積極的に活用する。 ○教職課程科目に関するFD活動や点検活動を実施し、教職スタッフの教育力向上及び研究推進を図る。 ○教育実践力を備えた教員を養成するため、協定大学等に教員の交流（非常勤教員の派遣等）を働きかける。また、高等学校との連携を更に充実させる。 ○小学校教員免許取得のあり方について、2019年の教職課程センター委員会の決定に基づき、学生のキャリアの可能性を更に広げられるよう継続して検討する。 ○教職インターンシップの単位化及び運用体制について検討する。	◆教職課程スタッフが学内及び学外の研究会やセミナー等に積極的に参加して、教職課程科目に関するFD活動や点検活動を実施し、教職課程スタッフの教育力向上及び研究推進を図りました。 ◆協定先大学が開催したフォーラムに参加する等により、大学間交流を深めました。また、高等学校との連携を模索しつつ、個別に高等学校へ依頼し教職インターンシップを実施しました。 ◆佛教大学で小学校教諭2種免許状が取得可能となったことを受けて、2種免許状取得希望者の有無を把握するなどして、学生のキャリアの可能性を拓ける観点から、小学校教育免許取得のあり方について、検討しました。 ◆教職インターンシップの実施状況について、教職課程センター室にヒアリングを行う等、引き続き検討することとしました。
②キャリア教育科目の実施状況を踏まえ、体系的な効果的なプログラムを追求する。正課科目並びに非正課プログラムにおける多様なキャリア支援プログラムを強化・改善する。	○次世代を担う人材の育成について、正課授業におけるキャリア教育科目及び正課外プログラムの拡充を行うとともに、学生の成長が確認できる本学ならではのライフ・キャリア教育の実施プランについて方向性を示す。 ○本学のキャリア支援及びライフ・キャリア教育に関し、学内外への発信を継続する。 ○連携協定先機関や既存プログラム参加企業・団体等をベースに、広く社会・地域と連携した協働人材育成養成プログラムとして、低年次キャリアデザインプログラム「CAREER FIELD」、産官学連携PBLプログラム「Learning+」を継続して展開していく。 ○キャリア・コミュニティ（注）形成に向けて、Ai-CONNEXを強化・整備・発展させ、引き続きライフ・キャリア教育プログラムにおける新たな連携先との部局間協定締結を行う。 （注：キャリア・コミュニティと	◆サーティフィケートプログラムとして「キャリアデザインプログラム」を制度化し、秋学期末成績から認定証（サーティフィケート）を発行しました。 ◆キャリア・コミュニティ形成のため、名古屋まちづくり公社及び株式会社ATグループ総合企画部とキャリア支援センターとの間で部局間連携を締結し、今後の低年次キャリアデザインプログラムやLearning+及びAi-CONNEXプロジェクトに活かす体制を整えました。 ◆「愛大米」プロジェクトを支援する民間企業の協力を得て、産学官協働体制の整備に取り組みしました。 ◆関係機関との協力体制が進み、ささしまライブ地区から中川運河～名古屋港までの繋がりが実現しました。また、共通教養科目総合分野の「総合科目19」及び「キャリアデザイン特殊講義5」（オムニバス講義）においてライフキャリア教育を重視した学びを展開しました。

	は、「在学生×卒業生・社会人をつなぐ」をコンセプトとする学びと交流の場をいう。）	
--	--	--

(6) 学生が様々なリスクから身を守り、また、万一違法・不当なことに巻き込まれた場合にも適切に対応することができるように、コンプライアンス教育を行う。

取組内容	2025（令和7）年度事業計画	2025（令和7）年度実績報告
① 持続化給付金不正受給や薬物所持で2名の学生が逮捕された事態を受けて、再び起こさないための対策として、学生コンプライアンス指針（仮称）を策定し、「学生生活」に掲載するとともに、学生への教育を徹底して行う。	○「2025 学生生活」に学生コンプライアンス指針を継続掲載し、新入生に説明する。なお、学生コンプライアンス指針については社会環境の変化に応じて適宜改訂を行う。	◆昨年度に引き続き、新入生オリエンテーションにおいて、冊子「学生生活」に記載したコンプライアンス指針を紹介し、学生生活におけるコンプライアンス遵守の重要性を周知しました。また、学生に対して、適宜 Live Campus U を通じてコンプライアンスにかかわる周知を行いました。結果として、2025 年度中に学生による大きなトラブルは発生しませんでした。

7. 持続的発展への経営

(1) 教学組織、学生数、教職員数を見直し、少子化時代に対応した組織、体制を目指す。

取組内容	2025（令和7）年度事業計画	2025（令和7）年度実績報告
① 教学「(6) 新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発推進」にあるように、時代の変化に即応した教育プログラムを提供する。そのために、各学部間の連携を強化するとともに、戦略的な教員配置を検討する。	○新カリキュラム施行初年度の実施状況を点検し、課題を抽出・把握して改善を図る。	◆新カリキュラム施行初年度における実施状況を点検しました。学生からのニーズのあったアントレプレナーシップ教育の配置等改善を行いました。今後も状況を把握して改善を図ることとしました。
② 18 歳人口の減少・政府の政策動向等大学を取り巻く環境変化、本学の経営見通し、他大学の状況等を多角的に検討の上、学生定員、教職員数、授業負担やその配分について柔軟に見直す。	○時代と地域の要請に応じた教学組織の再編を実現すべく、新学部設置に向けて取組を進める。2027 年度新学部開設を目指し、2025 年度中に文部科学省へ事前相談書類を提出する。 ○新学部設置に向けた取組の進捗に伴い、新たに設置した各学部の学部枠教員数に即した教員人事計画表への見直しを図る。	◆2025 年 6 月末に新学部設置に向けた事前相談書類を文部科学省に提出し、8 月末に「届出による設置が可」との結果を受領しました。これを受けて、2026 年 4 月の正式な届出書類の提出に向け、学内関係機関において書類作成作業や新学部開設に向けた準備を進めました。 ◆2031 年度以降の学部枠教員数の見直しを受けて、各学部において 2026～2034 年度の教員人事計画の見直しを行いました。

③大学院研究科組織の再編を検討し、見直しを行う。	○前年度に引き続き、大学院将来構想委員会において、組織再編、見直しに取り組む。	◆継続して課題への対応を検討してきましたが、具体的な制度の実現には至りませんでした。
--------------------------	---	--

(2) 豊橋、名古屋、車道3キャンパスの役割を再定義し、より効率的効果的なキャンパス配置を目指す。		
取組内容	2025（令和7）年度事業計画	2025（令和7）年度実績報告
①豊橋キャンパス施設整備を計画にしたがって着々と進める。	【新棟(Center Bldg.)建設工事】 ○上半期は家具設置、教材機器の取付、ネットワーク・電話・セキュリティ等の配線工事及び事務室の移転作業を行う。下半期は、3、4階への図書配架、セキュリティゲート稼働準備等を行う。2025年9月に1、2階、2026年4月のフルオープンに向け業務を進めていく。 ○第Ⅱ期工事へ向けて、費用等の情報収集を進める。 【既存棟改修工事】 ○図書館1階北側へ守衛室の移転工事(2026年4月より機能移設完了)を行う。 ○2号館教室の改修等について検討する。	【新棟(Center Bldg.)建設工事】 ◆Center Bldg.の利用開始に向け、計画どおりに工事及び移転作業を行い、2025年9月に3階を除く3フロアをオープンしました。 ◆豊橋キャンパス施設整備第Ⅱ期工事についての方針策定には至りませんでした。 【既存棟改修工事】 ◆豊橋キャンパス図書館1階北側への守衛室移転工事(新守衛室建築、電気・設備工事及び現守衛室機能の移転作業)を完了し、2026年4月の使用開始に向けた準備を整えました。 ◆豊橋キャンパス2号館の教室改修、及び図書館の改修について検討をし、2026年度事業として改修を予定することとしました。
②名古屋キャンパスの新棟建設計画を推進し、機能を強化する。	○名古屋キャンパスの新棟建設計画について、引き続き、具体的に検討する。 ○新棟建設計画を踏まえ、既存キャンパスの諸機能の再配置について検討を行う。	◆名古屋キャンパスの新棟建設計画について、新棟建設予定地の取得完了を受けて、基本計画策定に向けたブロック図面案の作成に着手しました。 ◆名古屋キャンパス新棟建設計画と並行し、既存キャンパス内の諸機能の再配置案の検討に着手しました。
③車道キャンパスについて、大学全体の収支改善に資する利活用計画を策定する。	○車道キャンパスの名古屋市への売却について、引き続き名古屋市と協議する。	◆車道キャンパスの利活用について、前年度に引き続き名古屋市との協議を継続して行いました。
④白樺高原ロッジは土地賃貸借契約の終了に伴い閉鎖し、代替的な福利厚生案を検討する。	(2023年度をもって対応済)	(2023年度をもって対応済)
⑤東京霞が関オフィスについて、より効果的な利用方法を検討する。	○学内関係機関との連携をより強化して、就活生へよりよいサポートができる体制を構築する。また、東京霞が関オフィスの利	◆ゼミや打合せ、同窓生の会合等への利用提供を行い、各種サポートを実施しました。東京オフィススタッフ（キャリアコンサルタント有資格者）による就活学生の面談を実施し、延べ108名の面談を行いました。ま

	用を促進するため、より周知を図る。	た、超早期の就職活動を意識したプログラム「東京スタディツアー第2段」を2026年2月10日～11日の2日間実施し、28卒（2年生）22名が参加しました。
--	-------------------	--

(3) 学長を中心とした全学的なマネジメント体制を構築する。		
取組内容	2025（令和7）年度事業計画	2025（令和7）年度実績報告
①戦略的な企画立案、機動的な意思決定を行うことができるように、大学の管理運営諸機能（法人機能と大学機能、理事長と学長の役割、理事会・常務理事会・大学運営会議の職務権限、大学協議会・各種委員会の役割）の明確化を図る。	○私立学校法の改正（2025年4月1日施行）を踏まえ、本学のガバナンス体制の見直しに伴い改正した各種規程に則り法人及び大学を運営し、必要に応じて引き続き改善を進める。 ○内部統制システム基本方針を踏まえ、法人全体のリスク管理及びコンプライアンスに関する体制の整備を行う。	◆改正私立学校法に基づき新たな理事・監事・評議員を選任し、新体制の下、改正法に則り、理事会及び評議員会を運営しました。また、議事録作成方法を見直すなど、運営の改善に取り組みました。 ◆内部統制システム基本方針に基づき、業務執行理事の担当分野の明確化に向けて着手しました。
②基本構想と自己点検・評価の2つのPDCAサイクルが存在するため、これらを「中期計画」に統合して効率を高めるとともに、中期計画の策定・実行・評価・改善のプロセスを通じて内部質保証システムを確立する。	○第6次基本構想を策定する。 ○2023年度に引き続き、「2024年度外部評価報告書」で指摘された問題点や要望を踏まえ改善に取り組む。 ○前年度に引き続き、中間及び年度末評価を行い、期中及び期末での進捗確認と課題及び対応策を明らかにする。各部署において、必要に応じて当該年度補正予算、次年度事業計画及び予算に反映する。 ○前年度末評価（事業報告）及び当年度中間評価の実施内容を自己点検・内部質保証委員会に報告する（概ね6月頃と12月頃）。PDCAサイクルを継続するとともに、公益財団法人大学基準協会による認証評価結果や最新の評価項目の主旨等を踏まえ、自己点検・評価活動のあり方について点検し、必要に応じて改善策を講じる。	◆次期中期計画（第6次基本構想）を策定しました。 ◆「2024年度外部評価報告書」を踏まえ、前述1(1)①の通り、各学部のカリキュラム・マップを見直し、授業科目と学位授与方針（DP）との関連を明確化することで、成績評価を用いて学修成果を体系的に把握できる仕組みの整備に取り組みました。 ◆2025年度事業計画の達成に向け、中間評価及び年度末評価を行いました。 また、学部・研究科において「学部・研究科の自己点検・評価」を実施しました。自己点検・評価結果を学内関係機関で確認し、学長によるフィードバックコメントを学部・研究科に展開するとともに、学部・研究科における対応策の検討結果を改めて学内関係機関へ共有し改善に努めることで、内部質保証システムの一層の充実・強化を図りました。 事務局では「課室別目標管理」により目標設定を行い、中間評価及び年度末評価を実施しました。 ◆第5次基本構想及びアクション・プランに基づく2024年度末評価及び2025年度中間評価の実施をはじめとした一連の自己点検・評価の取組について、大学全体の方針（内部質保証のための全学的な方針及び手続き）を踏まえ、2025年度の活動内容及び途中経過を確認し、PDCAサイクルが適切に機能していることを確認しました。
③事業計画を学内各	○2025年度事業計画の達成に向	◆2025年度事業計画の達成に向け、各委員会において中

組織（教授会、委員会、事務局（課室、個人））の目標として設定し、全学を挙げて推進するとともに、環境変化に対応した新たな課題設定を適宜行い、推進する。	け、中間評価・年度末評価を実施する。各委員会においては「事業計画・事業報告」、学部・研究科においては「学部・研究科の自己点検・評価」、事務局においては「課室別目標管理」を活用し、各担当一体となって取り組む。	間評価を行いました。学部・研究科においては「学部・研究科の自己点検・評価」を実施し、その結果について、学内関係会議にて確認しました。事務局においては「課室別目標管理」により目標設定を行い、中間評価を実施しました。
④教育・研究データ、財務・人事データ等の経営資源のデータを分析・可視化する等、経営判断に資する総合的な IR 機能を備えた組織体制を構築し、客観的なデータに基づく大学経営を推進する。	○学内関係機関による IR に関する検討結果を踏まえ、IR 小委員会の見直しを含め IR 機能を有する全学横断的な新たな組織の設置に向けた取組を進める。	◆2025 年度中に IR 組織整備を実現する予定としていましたが、実施には至りませんでした。今後、第 6 次基本構想の中で、最新の IR に関する動向を組み込みつつ、戦略的意思決定を迅速かつ的確に行うための全学的な IR 組織の設置に向けて取り組むこととしました。
⑤DX 推進により教育、研究、大学経営の効果・効率を高めるとともに、学生の学びを止めない仕組みと大学の業務を止めない仕組みの構築に取り組む。	○大学インフラの要である教職員用メールサービスを更新し、Microsoft365 のトータルソリューションとしてのサービス提供を実現する。 ○インターネット回線の障害に備え、回線を冗長化して障害発生時も安定した通信を実現する。 ○オンライン授業のポータルとして利用している Moodle を安定稼働させる。 ○証明書発行機システムを更新し、学生の学割証や成績証明書の発行を現金だけでなく電子マネーで支払うことが出来るよう利便性を向上させる。 ○豊橋キャンパス新棟の充実したネットワークインフラ環境や、PC 教室の設備を実現する。 ○VDI テレワークシステム、クラウド PBX システム、ワークフローシステムペーパーレス会議システムを安定稼働させる。 ○事務用 PC の活用促進、利便性及び効率性の向上を目指し、学内無線 LAN 環境での事務サービス利用を実現する。	◆2026 年 3 月に、教職員メールシステムを Microsoft 365 によるトータルソリューションに更新しました。これにより、統合的なサービス基盤の提供を実現しました。 ◆2025 年 8 月にインターネット回線の冗長化を完了させ、障害耐性が向上し安定した通信を実現しました。 ◆オンライン授業のポータルサービスである Moodle を安定的に稼働しました。 ◆2026 年 3 月に証明書発行機システムを更新しました。現金に加え電子マネー（マナカ、PayPay）での決済に対応し、利便性を向上させました。 ◆2025 年 9 月に豊橋キャンパス新棟のネットワークインフラ構築及び PC 教室の新設を完了させ、最新の教育環境を整備しました。 ◆VDI テレワークシステム、クラウド PBX システム、ワークフローシステムを安定的に稼働しました。また、ペーパーレス会議システムの端末を 11 インチから 13 インチへ大型化し、視認性と操作性を向上させました。 ◆2025 年 10 月より、学内無線 LAN 環境での事務 PC（ノートパソコン）の利用を可能としました。この環境整備により、業務の効率化と利便性を向上させました。

	○システム及び教育・啓蒙の両面からセキュリティインシデントの抑止に努める。 ○業務の効果・効率を高める対策の一環として、情報共有の迅速化や紙媒体の削減を目指し、全学認証システムのポータルサービスを安定稼働させ、教職員ポータルシステムの運用改善・強化を検討し活用への理解を得ていく。	◆セキュリティインシデントの抑制を目的として情報提供を行いました。 ◆2026 年 3 月に、教職員メールシステムをメール・Teams・Stream 等各種アプリケーションが統合された Microsoft365 クラウド基盤へと再構築し、単なるメール更新に留まらない、教育・業務の効率化を支える高度なサービス基盤の整備を実現しました。
--	--	---

(4) 教職員がやりがいを持ち、能力を活かし、活躍できるように、人事に関する施策を推進する。		
取組内容	2025（令和 7）年度事業計画	2025（令和 7）年度実績報告
①学問的業績を挙げたことが学会等で評価され、あるいは学術研究活動においてその成果が社会的に評価されている教員を表彰する制度を構築する。	(2023 年度をもって対応済)	(2023 年度をもって対応済)
②教職員の能力開発（FD、SD）を推進し、教育・研究・マネジメントの質を向上させる。	○教員が外部の研修に積極的に参加するよう学内ポータルサイトを活用して各研修の開催情報を提供・周知し、その参加状況及び実績を各学部教授会等で共有する。 ○全教員を対象とした FD に関わる研修を実施する。場合によってはキャンパス単位や複数学部での共催等も検討する。 ○事務職員研修基本計画に基づき、各種研修を実施する。	◆学内ポータルサイトでの掲示や、教授会での案内等により積極的に周知しました。その結果、参加申し込み数が昨年度を上回り、教員の研修参加機会の拡充に繋がりました。 ◆全教員を対象とした大学教育問題全学講演会（2025 年 4 月開催）、FD フォーラム（2025 年 12 月開催）を実施しました。それぞれ、学生の学びや成長に大いに関係する社会連携と大学教育との連携、生成 AI の大学教育への導入に関するテーマで実施し、授業内容の質向上・改善に向けて取組を進めました。 ◆2025 年 11 月に管理職研修、階層別研修を実施し、2026 年 3 月に SD 研修を実施しました。
③本学の中だけでは得ることのできないような知識、経験の幅を広げ、本学に復帰した後の業務に役立てることができるよう、他機関との人事交流を進める。	○他大学又は他機関との人事交流について、情報収集を行う。	◆他機関への事務職員派遣に係る実施計画は策定しましたが、実際の派遣には至りませんでした。
④多様な雇用・就労形態による人材活用を進めるとともに、	○専任教育職員の裁量労働制導入につき、引き続き基礎的な検討を継続する。	◆専任教育職員の裁量労働制導入につき、法的要件の整理、他大学事例の調査、労務管理上の課題検討等、基礎的な検討を継続しました。

働き方改革を推進する。	○雇用・就労形態の多様化に向けて検討する。	◆事務局における人員確保の観点から、新たな雇用形態について検討しました。
⑤大学全体として教員の年齢、職位、人数、ST比、人件費等を総合的に勘案した教育職員人事計画を策定する。	○新学部設置に向けた取組の進捗に伴い、新たに設置した各学部の学部卒教員数に即した教員人事計画表への見直しを図る。 ○2027年度からの適用開始が必要となる基幹教員制度の運用を先行して開始し、課題抽出と対応を進める。	◆社会情報学部設置に伴って新たに設定した各学部の学部卒教員数に則して、各学部で2026～2034年度の教員人事計画を見直しました。 ◆大学設置基準上必要となる基幹教員数の充足状況を確認するべく、各学部が策定した教員人事計画に基づき、社会情報学部設置後の教員数推移を確認し、課題となる年度の把握と未充足とならないための対応策の検討等を行いました。
⑥専任事務職員とそれ以外の職員の役割を明確化、業務委託の活用及び事務組織の最適化を図るとともに、事務職員人事計画を策定する。	(2024年度をもって対応済)	(2024年度をもって対応済)
⑦組織貢献や行動変革、成長・挑戦への意識付けの仕組みや成長を見据えた人材管理の枠組みを策定する。	○前年度に作成した2026年度以降の事務職員研修計画の体系図に則すよう年間研修計画の作成、関連諸規程の改正等を行う。	◆階層別スキル別年間研修計画を作成しました。
⑧成果や努力に適切に報いる仕組みを策定する。	○成果や努力に適切に報いる仕組みについて、情報収集を行う。	◆事務職員の「役職定年の見直し」について、年齢構成を踏まえて、事務組織の活性化、若手登用機会の拡大、知識継承の促進等を目的として、2027年度より実施するべく検討を行いました。
⑨教職員のメンタルヘルスカを強化する。	○健康管理センター（仮称）の設置及び産業医のあり方等を検討する。	◆メンタルヘルス不調者の欠勤・休職と復職支援に関する対応マニュアル案を作成しました。

(5) 収入源の多様化、支出の効率化を目指すとともに、財務面の指標を経営目標に加え、質の高い教育、研究を支えるための経営基盤を強化する。

取組内容	2025（令和7）年度事業計画	2025（令和7）年度実績報告
①収入源の多様化を進める。補助金は、私立大学等改革総合支援事業の獲得及び地方自治体からの補助金獲得を増やす。寄付金は、新たな寄付形態を模索する一方、従来とは異なったルートでの獲得を目指す	○補助金獲得に向けて各関係機関で具体的な取組を推進する。 ○返礼品の拡充や広報活動強化を通じて愛知大学応援寄付金を浸透、定着させるとともに、更なる寄付金獲得の可能性を模索する。 ○クラウドファンディング等新たな財源を模索し、学生の海外留学や課外活動を更に支援する。	◆取組を推進した結果、経常費補助金は若干増収となりました。 ◆返礼品として「道の駅とよはし」関連商品のラインナップを拡充し、WEBサイトもわかりやすくすることで寄付金獲得のための環境整備に取り組みました。 ◆Giving Campaign（クラウドファンディング的な要素を有する学生による資金調達イベント。期間中2025.10.10～19の投票数に応じて各団体に寄付金が配付される）に参画し、一定の成果を得ました。

す。	○愛知大学創立 80 周年記念募金活動案を策定、実施する。	◆創立 80 周年記念募金活動を推進し、各種イベントで周知するとともに、募金専用サイトや入金チャネルを多様化に対応したWEB申込フォームの整備等に取り組んだ結果、2025 年度寄付金収入は 1 億 2000 万円になりました。
②エー・ユー・エスを活用した施設貸出収入の拡大、業務の効率化及び学生サービス拡充を推進する。	○学生・教員等へのサービスとなる一部の事業について、エー・ユー・エスへの業務委託を実施できるよう調整を行う。 また、その他の業務についても、効率化及び学生サービス拡充を促進する施策を、エー・ユー・エスと検討する。	◆創立 80 周年事業で作成したグッズや商品等の販売について、エー・ユー・エスを窓口とする調整を実施しました。また、その他のサービスについてもエー・ユー・エスへ業務委託することについての検討を進めました。
③不採算事業を見直す。	○不採算事業＝存続が困難と考えられる事業について継続して見直しを行う。	◆具体的な取組には至りませんでした。
④他大学との連携の可能性を模索する。	○学部については、本学の競争力強化に資する他大学との連携について、情報収集を継続して行う。	◆具体的な取組には至りませんでした。

(6)「大学ブランド力」の強化に向けた戦略的広報を推進し、広く社会に広報する。		
取組内容	2025（令和 7）年度事業計画	2025（令和 7）年度実績報告
①教育研究の成果を動画等のデジタル広報を積極的に活用し、広く社会に広報し、社会貢献に繋げる。	○2025 年 4 月から開設する公式インスタグラムにおいて、研究・教育、学生生活、地域連携、グローバル等ステークホルダーの共感が得られる情報を発信する。	◆2025 年 4 月に公式インスタグラムを開設し、教育・研究、学生生活、地域連携、グローバル等に関する情報を発信しました。週 1 回の投稿を目標に、学生サークルと協力しながら運用しました。また、大学公式サイトにおいても、大学ブランディングの観点から、講演会、公開講座や学生の諸活動等の情報を積極的に展開しました。
②すべての教職員が広報マインドを持ち、統一感のある「大学ブランド力」の強化に向けた戦略的広報を推進する。	○本学所有のメディア等を通じ、リアルな大学の情報を発信する。公式ホームページ及び公式インスタグラムにより学生生活、施設紹介等を発信し、愛知大学の認知度向上及び大学ブランディングを推進する。 ○静岡地区でのテレビ媒体による広報活動の効果を検証し、同地区での広報活動を更に強化する。 ○名古屋駅エリア、豊橋駅エリアの広報活動強化を中心として、戦略的広報を展開する。 ○創立 80 周年記念事業について、ロゴマーク制作、コンセプト発	◆公式ホームページ及び公式インスタグラム、愛知大学通信などを通じて、大学の取組や魅力を幅広いステークホルダーに伝えました。大学生活、卒業生の活躍、豊橋キャンパス新棟の紹介等、幅広く発信しました。 ◆豊橋キャンパスの PR として、静岡地区でのテレビ媒体を用いた広報を展開しました。また浜松駅サイネージ広告やバス広告を利用した広報を展開しました。 ◆広報活動強化の一環として、名古屋駅ナナちゃん人形を利用した広報、豊橋鉄道との連携による広報を展開し、多くのマスメディアで取り上げられました。これらの取組が SNS で拡散される等、大学ブランドを伝えるうえで、効果の高い広報となりました。 ◆創立 80 周年記念ロゴを作成しました。併せて、大学ブランディングデザインキービジュアル（ポスター）

	信等の広報を展開する。 ○豊橋キャンパス新棟について、WEB、交通広告を中心に広報活動を実施する。	及び動画を更新し、各種媒体を通じてステークホルダーに発信しました。 ◆豊橋キャンパスのPRとして、豊橋駅、浜松駅を中心に交通広告を展開しました。また、豊橋キャンパス新棟整備状況を大学公式サイトにて随時更新する等を行いました。
③グローバル化に対応した多言語での広報活動を充実する。地域別広報活動の拡充を図る。	○大学公式サイトにおける英語・中国語ページのPVを検証し、大学公式サイト外国語ページの充実を図る。	◆2025年7月までに年度更新を完了しました。併せて、随時本学の情報を発信しました。
④多方面で活躍している同窓生とのヒューマンネットワークを構築し、広報活動への連携強化を図りブランドイメージを醸成する。	○本学所有のメディアを活用し、卒業生の活躍シーンを定期的に掲載する。	◆大学公式サイトや愛知大学通信にて、卒業生の活躍に関する情報を逐次発信しました。 Ai-CONNEX事業として、本学学生、同窓生がコラボした「愛大米」活動で収穫した愛大米を、名古屋市中村区社会福祉協議会や子ども食堂等に寄贈しました。 ◆本学の魅力発信及び広報媒体への協力、広報活動推進への寄与を目的として、愛知大学アンバサダー制度を創設しました。その第1号アンバサダーを、卒業生で元中日ドラゴンズ投手の祖父江大輔氏に委嘱しました。
⑤広報戦略の一環として、学業優秀な学生や正課外活動等で活躍する学生をよりサポートする仕組みを構築する。	○クラブ・サークル用のWebサイトを立ち上げ、各クラブの練習場所、練習風景の紹介、試合スケジュール、試合結果等を発信する。	◆2025年3月にクラブ・サークル用のWebサイトを立ち上げました。各クラブの試合結果、試合予定等を更新し、学生の課外活動に関する情報発信を行いました。
⑥社会からの評価・意見のフィードバックと広報活動の成果を分析するシステムを構築する。	○2025年4月から開設する公式インスタグラムのフォロワーの属性、閲覧数、リアクション等を定期的に分析し、ステークホルダーの求める情報を発信する。	◆2025年4月に公式Instagramを開設し、定期的にフォロワーのリアクション等の分析を行いました。その結果を踏まえて、興味関心に応じた情報を発信しました。

(7) 学生及び教職員の安全安心な学修環境及び職場環境を維持するために、防災減災対策及び危機管理体制の強化を図る。

取組内容	2025（令和7）年度事業計画	2025（令和7）年度実績報告
①危機発生時に教職員が円滑かつ的確な対応ができるように、大学における事件や事故及び自然災害や学生を取り巻く安全上の課題を想定し、危機管理体制の点検、見直しを行う。	○大学で発生しうる事件や事故、自然災害等、学生を取り巻く安全上の課題を想定し、危機管理体制の点検、見直しを行う。	◆危機管理委員会を必要に応じて、対面及びメール会議にて開催しました。2025年度は、地震防災訓練、熱中症対策義務化への対応、諸外国への渡航判断に関する注意喚起、防災備蓄品の備蓄計画を議題として取り扱い、安心、安全な学内環境の持続的な維持に取り組みました。
②併せて、事業継続計	○復旧業務マニュアルについて、	◆各事務課室から提出された復旧業務マニュアルの取

画（BCP）の策定、防災・災害対策対応マニュアル及び安否確認システム等の改善を図るとともに、事務職員を中心に自衛消防業務講習資格取得の奨励、全学的な防災教育による教職員の防災意識の向上を図る。	必要な修正を継続して行っていく。 ○策定済の BCP マニュアルについては、内容を精査し、実態に合わせた改定を継続する。 ○安否確認システムについては引き続き安定した運用を継続するとともに、非常時の運用を検討する。 ○消防業務講習資格取得の推奨、全学的な防災教育についても継続的に取り組む。	り纏め、災害発生時等に備えた業務継続体制の整理に取り組みました。 ◆BCP マニュアルについて、引き続き内容を精査し、実態に合わせた改定を継続して行いました。 ◆安否確認システムを常に最新の状態に保ち、安定した運用を継続しました。 ◆消防業務講習資格取得の推奨を継続した他、全学的な防災教育について継続的に取り組みました。
③大規模災害を想定した全学避難訓練を、学生、教職員、地域住民の参加及び警察・消防等の協力を得て、継続的に実施する。	○引き続き大規模災害を想定した全学避難訓練を実施する。安否確認システムについても、より効果的な運用を検討する。 警察や消防と連携を取り、防災・減災対策及び危機管理体制の強化を継続的に行う。	◆2025 年 10 月に地震防災訓練を全学一斉で実施しました。併せて、安否確認システムを利用した訓練を実施し、学生は 56%（対前年度比+7%）、教職員は 85%（対前年度比+11%）から回答がありました。 警察や消防との連携面では、所管の警察署や消防署と会合や情報交換等を行い、関係構築を進めました。危機管理体制の強化面については、事務職員で構成する防災隊の各班長・地区隊長について自衛消防業務講習の受講を進めるとともに、各キャンパスの防災隊長について甲種防火管理者・防災管理者の取得を進めました。また、学生数及び教職員数に応じた防災備蓄品の確保のため、定期的な入れ替えを行いました。
④新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底し、学生の学びの機会を確保するとともに、大学業務を安定的に遂行する。	○基本的な感染予防対策を引き続き実施しつつ、状況に応じた対策を実施して、構成員の健康と安全の確保を行う。	◆前年度に引続き、消毒液の設置等の感染予防対策を継続して実施し、構成員の健康と安全の確保に取り組みました。

(1) 外部資金による研究の取組

①2025 年度科学研究費助成事業

◆文部科学省及び日本学術振興会決定通知分

(単位：千円 (千円未満切り捨て))

研究種目	申請件数	採択件数	直接経費	間接経費	配分額 (注 1)
学術変革領域研究 (A) (公募研究)	新規 1	0	0	0	0
	継続 1	1	800	240	1,040
基盤研究 (B) 一般	新規 5	1	7,400	2,220	9,620
	継続 1	1	1,300	390	1,690
基盤研究 (C) 一般	新規 27	4	4,200	1,260	5,460
	継続 29	29	14,650	4,395	19,045
挑戦的研究 (萌芽)	新規 3	0	0	0	0
	継続 1	1	0	0	0
若手研究	新規 2	0	0	0	0
	継続 3	3	600	180	780
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化(A))	継続 1	1	1,288	0	1,288
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化(B))	継続 1	1	0	0	0
研究活動スタート支援	新規 2 ※	1 ※	700	210	910
二国間交流事業	新規 1	0	0	0	0
新規 計	41	6	12,300	3,690	15,990
継続 計	37	37	18,638	5,205	23,843
計	78	43	30,938	8,895	39,833

※新規申請課題のうち 1 件は、前任校にて申請し、本学着任後に採択されたものである。

(注) ・配分額については、交付決定時に本学に配分された金額を掲載しており、研究分担者への配分前の金額である。

(注) ・4 月 1 日付及び年度途中採用者については、本年度配分額に前年度からの繰越金を加えた金額である。

詳細は本学公式サイト「2025 年度 科学研究費助成事業採択者一覧(代表者分)」¹を参照してください。

¹ 2025 年度 科学研究費助成事業採択者一覧(代表者分) URL (<https://www.aichi-u.ac.jp/profile/fund>)

◆文部科学省及び日本学術振興会決定通知分新規採択者

応募種目	所属・職名	代表者等	テーマ
基盤研究（B）一般	文学部・教授	岡本 耕平	アジア農村の都市化への新視点：ラオス首都近郊農村の 20 年の変容からの考察
基盤研究（C）一般	文学部・教授	関 義正	ヒトとともに暮らすオウム・インコを対象とした比較認知科学研究のための新たな試み
	文学部・准教授	田藤 裕祐	初期キャリアにおける仕事の価値と仕事の質の相互作用とそのジェンダー差の解明
	地域政策学部・教授	駒木 伸比古	「地域のストーリー」に注目した商店街におけるまちづくり活動のメカニズム解明
	人文社会学研究所・客員所員	伊東 利勝	信仰の政治化と統治システムーエーヤーワディー流域地方における仏教とイスラームー
研究活動スタート支援	国際中国学研究センター・ICCS 研究員	岸川 あゆみ※	パナナ表象から見る冷戦期台湾の集合的記憶：エスニシティ・ジェンダーの響きあい

※前任校にて申請し、本学着任後に採択されたものである。

②学外研究助成等（5 件、総額 3,810,000 円）

所属・職名	代表者等	機関	助成内容等	テーマ
法学部・教授	大野 友也	公益財団法人 日東学術振興財団	第 42 回（2025 年度） 研究助成	アメリカにおける移民法・移民政策の分析
法学部・准教授	加藤 洋平	公益財団法人 日東学術振興財団	第 42 回（2025 年度） 海外派遣助成	大都市自治体の人事制度に関する日本と中国の比較研究：職員の採用と働き方を中心として
経済学部・教授	水野 有香	公益財団法人 日東学術振興財団	第 42 回（2025 年度） 研究助成	社会政策から考える生きづらさを抱える若者の社会的包摂：日本と韓国の行政窓口と社会的企業の取り組みから
経営学部・教授	齋藤 毅	公益財団法人 日東学術振興財団	第 42 回（2025 年度） 研究助成	外国為替連動クーポンを利用した外国人観光客誘致策/ 外国人観光客のオーバーツーリズム対策
国際問題研究所・所長	佐藤 元彦	公益財団法人 大幸財団	第 39 回研究機関の国際交流特別助成	2025 年度グローバルシンポジウム 「大学と国連 SDGs－海外協定校との連携を視野に入れて－」

③受託研究（2 件、総額 1,450,000 円）

所属・職名	代表者等	委託元	受託内容・テーマ
地域政策学部・教授	藤井 吉隆	田原市	遊休園芸施設の有効活用に向けた調査業務
地域政策学部・教授	藤井 吉隆	国立研究開発法人科学技術振興機構	農業と先端技術の融合によるアグリビジネス共創拠点に関する学校法人愛知大学による研究開発

④共同研究（1 件、総額非公開）

所属・職名	代表者等	共同研究機関	研究テーマ
三遠南信地域連携研究センター・センター長	戸田 敏行	スズキ株式会社	可動都市機能に関する実証的研究

（２）地方自治体等との連携

生涯学習、文化、福祉、まちづくり、産業振興等の多様な分野で相互に連携・協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与すること等を目的として、以下の地方自治体等と連携協定を締結しています。2025年度は日本赤十字社愛知県支部と連携・協力に関する協定を締結しました。

なお、「愛知大学との地域連絡協議会」を開催したほか、田原市との協議会を実施しました。
詳細は、本学公式サイト「地方自治体等との連携」²を参照してください。

◆地域連携先一覧

■地方自治体との連携・協力に関する協定（締結順に記載）

連携・協力先
豊橋市
東栄町
新城市
南信州広域連合
田原市
蟹江町
豊川市
飛騨地域三市一村（高山市、飛騨市、下呂市、白川村）
名古屋市中村区
山形県川西町
蒲郡市
愛知県東三河県庁
岐阜県土岐市
豊根村
東三河広域連合
名古屋市市民経済局
静岡県湖西市
静岡県浜松市
名古屋市住宅都市局
岐阜県
三重県
石川県
弥富市
静岡県
知立市
長野県売木村
長野県
岡崎市
福井県
知多市

連携・協力先
三重県桑名市
三重県鈴鹿市

■その他の公共団体・機関との連携・協力

名古屋国際センター（NIC）
豊田市教育委員会
独立行政法人国際協力機構中部国際センター（JICA 中部）
東部丘陵生態系ネットワーク協議会
新城設楽生態系ネットワーク協議会
東三河生態系ネットワーク協議会
三遠南信地域連携ビジョン推進会議
豊橋産官学地域連携プラットフォーム
一般社団法人日本自動車連盟（JAF）
一般社団法人東海日中貿易センター
名古屋港管理組合
株式会社あいち銀行
豊橋信用金庫
豊橋鉄道株式会社
愛知県教育委員会
イオンモール株式会社
株式会社フェニックス
株式会社名古屋銀行
日本赤十字社愛知県支部

■大学等との連携・協力

豊橋技術科学大学
豊田工業大学
飯田短期大学
東三河・浜松地区高大連携協議会
愛知教育大学

（３）同窓会及び後援会との連携

学校法人愛知大学、同窓会、後援会が連携し、本学の教育研究活動及び学生生活活動や同窓会、後援会との交流活動を推進することを目的として、本法人が主体となり、同窓会及び後援会の協力を得て「校友センター」を設置・運営しています。

² 地方自治体等との連携 URL (<https://www.aichi-u.ac.jp/social>)

(4) 2026 年度 一般選抜試験結果

①学部

(単位：人)

学 部	学 科	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	競争率
法 学 部	法 学 科	210	4,364	4,246	1,043	4.1
経 済 学 部	経 済 学 科	221	5,476	5,331	1,186	4.5
経 営 学 部	経 営 学 科	129	4,132	4,018	676	5.9
	会 計 ファイナンス学科	63	2,708	2,668	342	7.8
	計	192	6,840	6,686	1,018	6.6
現 代 中 国 学 部	現 代 中 国 学 科	88	1,419	1,388	390	3.6
国際コミュニケーション学部	英 語 学 科	65	1,631	1,584	515	3.1
	国 際 教 養 学 科	65	1,510	1,481	483	3.1
	計	130	3,141	3,065	998	3.1
文 学 部	人 文 社 会 学 科	128	1,695	1,639	813	2.0
	心 理 学 科	42	833	806	398	2.0
	歴 史 地 理 学 科	51	1,227	1,192	506	2.4
	日 本 語 日 本 文 学 科	36	833	820	320	2.6
	計	257	4,588	4,457	2,037	2.2
地 域 政 策 学 部	地 域 政 策 学 科	141	3,336	3,251	1,166	2.8
合 計		1,239	29,164	28,424	7,838	3.6

※競争率は、受験者数÷合格者数で算出。

②短期大学部

(単位：人)

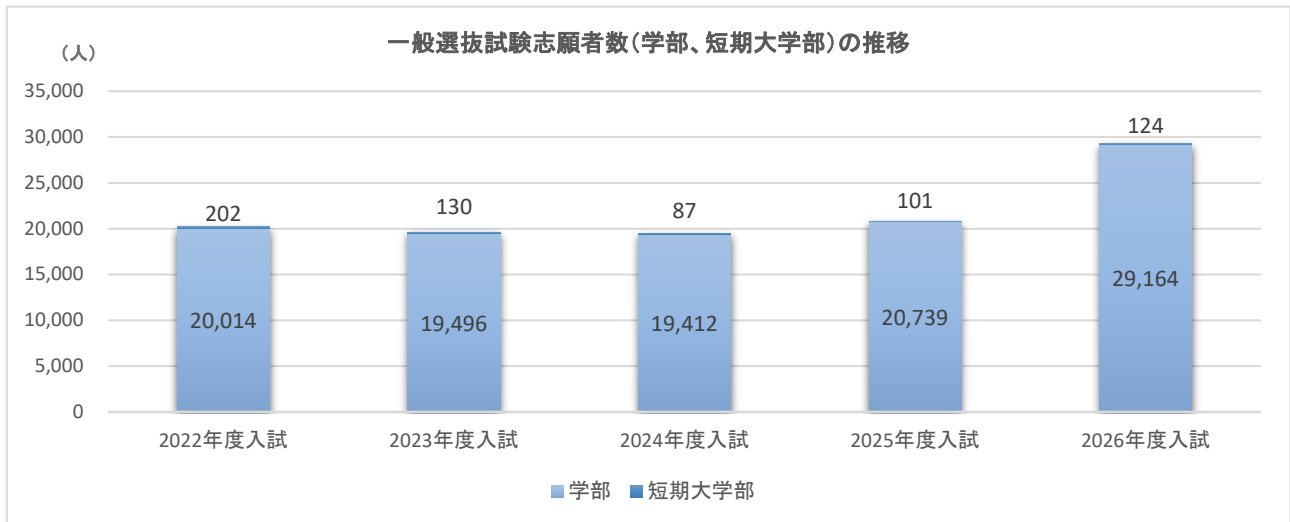
学 部	学 科	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	競争率
短 期 大 学 部	ライフデザイン総合学科	40	124	119	105	1.1

(5) 一般選抜試験志願者数・入学者数・学生数、退学者数の推移

①一般選抜試験志願者数の推移（学部・短期大学部）

（単位：人）

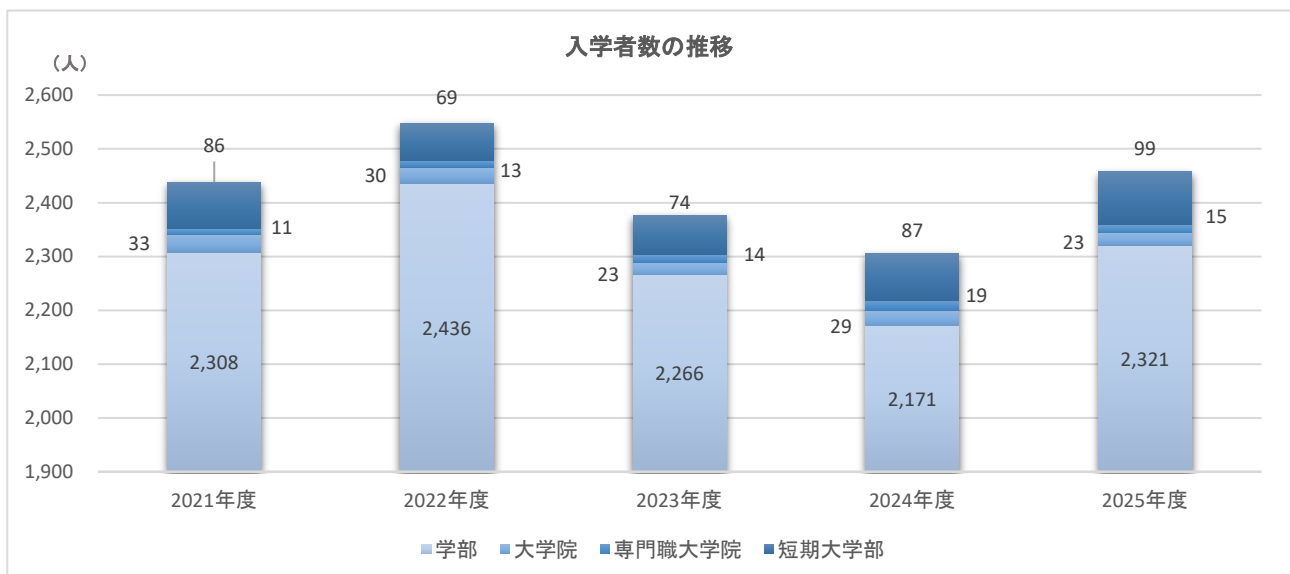
	2022 年度入試	2023 年度入試	2024 年度入試	2025 年度入試	2026 年度入試
学 部	20,014	19,496	19,412	20,739	29,164
短 期 大 学 部	202	130	87	101	124
計	20,216	19,626	19,499	20,840	29,288



②入学者数の推移

2025 年 5 月 1 日現在 （単位：人）

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
学 部	2,308	2,436	2,266	2,171	2,321
大 学 院	33	30	23	29	23
専 門 職 大 学 院	11	13	14	19	15
短 期 大 学 部	86	69	74	87	99
計	2,438	2,548	2,377	2,306	2,458

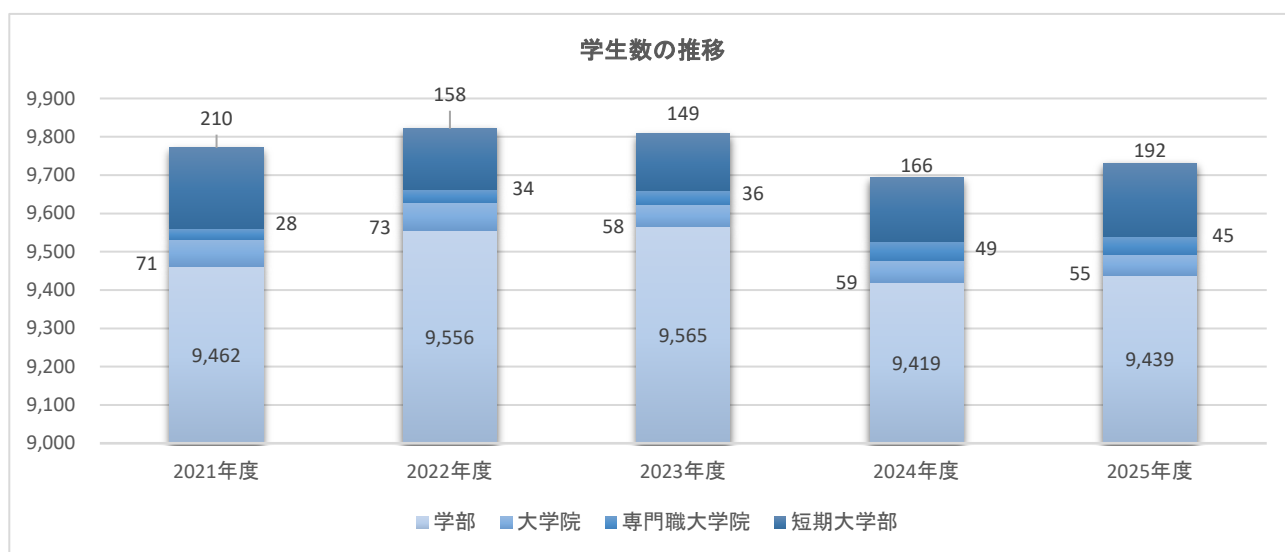


③学生数の推移

2025年5月1日現在 (単位:人)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
学部	9,462	9,556	9,565	9,419	9,439
大学院	71	73	58	59	55
専門職大学院	28	34	36	49	45
短期大学部	210	158	149	166	192
計	9,771	9,821	9,808	9,693	9,731

※文部科学省学校基本調査提出用の数値を使用。



④退学者数の推移 (学部・短期大学部)

学生在籍者数と退学者数及び除籍者数 (単位:人)

	2020	2021	2022	2023	2024
在籍者数(※1)	9,666	9,672	9,714	9,714	9,585
退学者数	85	79	82	87	88
除籍者数(※2)	40	23	26	38	31

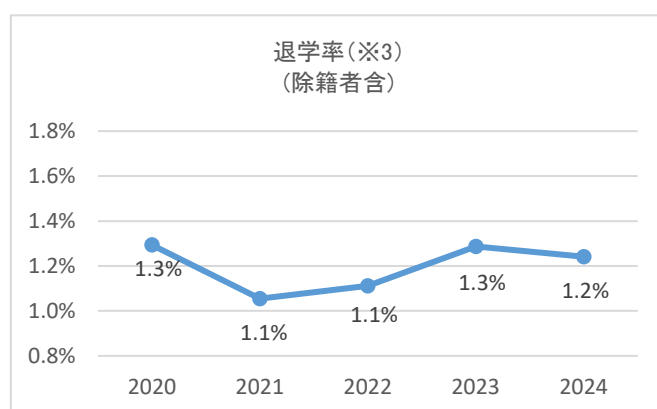
退学率

	2020	2021	2022	2023	2024
退学率(※3)	1.3%	1.1%	1.1%	1.3%	1.2%

(※1)文部科学省学校基本調査提出用の数値を使用。

(※2)除籍には、学費未納による除籍、在学期間満了による除籍、外国留学の期間の限度を超える除籍等がある。

(※3)退学率 = (退学者数 + 除籍者数) ÷ 在籍者数として算出。



(6) 学位授与者数

①学部（学士）

(単位：人)

学部	学科		学位	学位授与者数（※1）		留年者数 （※2）
					うち 社会人数	
法 学 部	法 学 科		学士（法学）	364	-	50(11)
経 済 学 部	経 済 学 科		学士（経済学）	343	-	48(12)
経 営 学 部	経 営 学 科		学士（経営学）	310	-	33(17)
	会 計 フ ァ イ ナ ン ス 学 科			143	-	16(7)
	計			453	-	49(24)
現 代 中 国 学 部	現 代 中 国 学 科		学士（現代中国学）	201	-	31(15)
国際コミュニケーション学部	英 語 学 科		学士（外国語）	143	-	35(26)
	国 際 教 養 学 科		学士（国際教養学）	138	-	30(22)
	計			281	-	65(48)
文 学 部	人 文 社 会 学 科	現 代 文 化 コ ー ス	学士（文学）	78	1	17(2)
		歴史・地理学コース(※3)		1	-	2
		日本語日本文学コース（※3）		1	-	-
		欧米言語文化コース		51	-	6(2)
		社 会 学 コ ー ス	学士（社会学）	71	-	6
	コ ー ス 未 所 属			-	-	-
	心 理 学 科		学士（心理学）	62	-	6(2)
	歴 史 地 理 学 科		学士（文学）	79	-	10(1)
	日 本 語 日 本 文 学 科		学士（文学）	57	-	11(2)
	計			400	1	58(9)
地 域 政 策 学 部	地 域 政 策 学 科		学士（地域政策学）	275	-	27(4)
合 計				2,317	1	328(123)

②大学院（修士・博士・法務博士）

(単位：人)

課程	研究科・専攻		学位	学位授与者数(※1)	
					うち 社会人数
修 士 課 程 博 士 前 期 課 程	経営学研究科	経営学専攻	修士（経営学）	8	-
			学士（学術）	-	-
	中国研究科	中国研究専攻	修士（中国研究）	3	-
			修士（学術）	8	1
	国際コミュニケーション研究科	国際コミュニケーション専攻	修士（国際コミュニケーション）	-	-
	文学研究科	日本文化専攻	修士（日本文化）	1	1
		地域社会システム専攻	修士（地域社会システム）	-	-
		欧米文化専攻	修士（欧米文化）	-	-
	計			20	2
博 士 後 期 課 程	中国研究科	中国研究専攻	博士（中国研究）	1	-
			博士（学術）	1	-
			論文博士（学術）	2	2
	計			4	2
専 門 職 学 位 課 程	法務研究科	法務専攻	法務博士（専門職）	5	1
合 計				29	5

③短期大学部（短期大学士）

(単位：人)

学部	学科	学位	学位授与者数 (※1)		留年者数 (※2)
				うち 社会人数	
短 期 大 学 部	ライフデザイン総合学科	短期大学士 (ライフデザイン総合)	83	-	4(1)

(※1)学位授与者数には、2025年9月卒業者・修了者も含む。

(※2)()内は、休学等により卒業に必要な在学期間を満たしていない学生数を内数で示す。

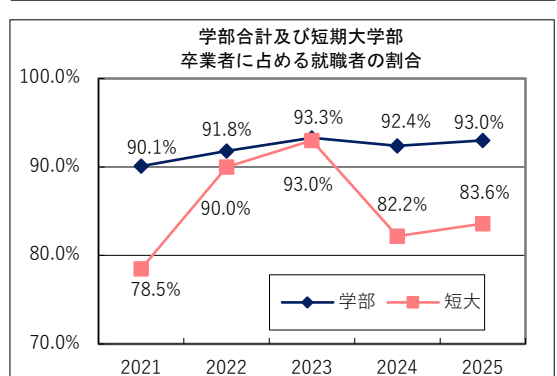
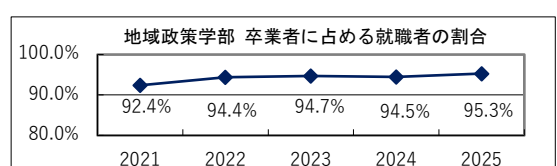
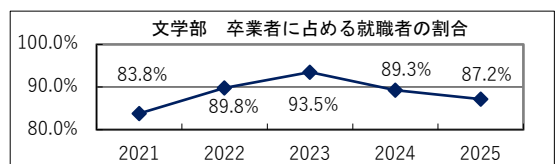
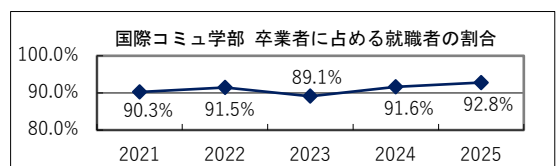
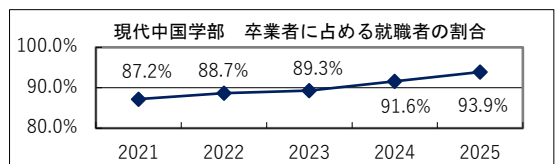
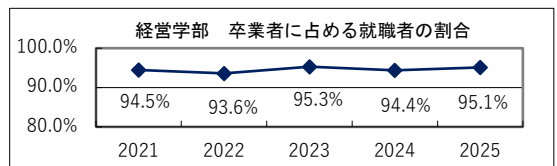
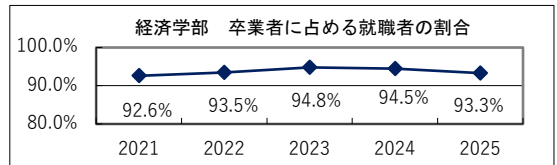
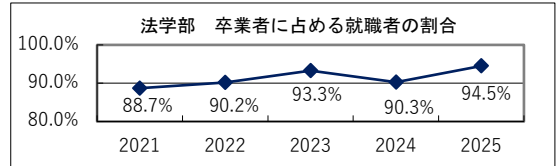
(※3)文学部人文社会学科歴史・地理学コース、日本語日本文学コースは、2020年度以前入学生。

(7) 就職率

		2021	2022	2023	2024	2025
法学部	就職率 (※1)	96.9%	98.7%	98.8%	95.6%	97.2%
	進学者数 (大学院)	4	3	6	3	3
	卒業者に占める就職者の割合 (※2)	88.7%	90.2%	93.3%	90.3%	94.5%
経済学部	就職率 (※1)	97.5%	97.7%	98.3%	98.4%	96.4%
	進学者数 (大学院)	3	7	2	0	0
	卒業者に占める就職者の割合 (※2)	92.6%	93.5%	94.8%	94.5%	93.3%
経営学部	就職率 (※1)	99.5%	98.5%	99.7%	98.8%	97.7%
	進学者数 (大学院)	1	2	5	10	6
	卒業者に占める就職者の割合 (※2)	94.5%	93.6%	95.3%	94.4%	95.1%
現代中国学部	就職率 (※1)	98.4%	98.3%	98.2%	98.0%	97.9%
	進学者数 (大学院)	4	3	4	8	4
	卒業者に占める就職者の割合 (※2)	87.2%	88.7%	89.3%	91.6%	93.9%
国際コミュニケーション学部	就職率 (※1)	100.0%	98.3%	97.8%	99.1%	97.7%
	進学者数 (大学院)	6	2	1	2	3
	卒業者に占める就職者の割合 (※2)	90.3%	91.5%	89.1%	91.6%	92.8%
文学部	就職率 (※1)	96.6%	94.7%	98.1%	96.7%	93.7%
	進学者数 (大学院)	9	7	5	6	9
	卒業者に占める就職者の割合 (※2)	83.8%	89.8%	93.5%	89.3%	87.2%
地域政策学部	就職率 (※1)	98.1%	98.7%	97.9%	98.6%	97.8%
	進学者数 (大学院)	1	1	0	0	0
	卒業者に占める就職者の割合 (※2)	92.4%	94.4%	94.7%	94.5%	95.3%
学部合計	就職率 (※1)	98.1%	97.7%	98.5%	97.8%	96.8%
	進学者数 (大学院)	28	25	23	29	25
	卒業者に占める就職者の割合 (※2)	90.1%	91.8%	93.3%	92.4%	93.0%
短期大学部	就職率 (※1)	91.2%	95.7%	93.0%	88.1%	90.2%
	進学者 (大学編入等)	39	27	20	25	28
	卒業者に占める就職者の割合 (※2)	78.5%	90.0%	93.0%	82.2%	83.6%

(※1) 就職率 = 就職決定者数 ÷ 就職希望者数

(※2) 卒業者に占める就職者の割合 = 就職決定者数 ÷ (卒業者数 - 進学者数)



Ⅲ 財務の概要

1. 決算の概要

(1) 学校法人会計基準について

学校法人は、私立学校法第101条に基づき定められた「学校法人会計基準」に従い、会計処理を行い、計算書類(貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書等)及びその附属明細書並びに財産目録を作成しています。当該学校法人会計基準は、従来は私立学校振興助成法に基づき補助金の適正な配分を主な目的として位置付けられていましたが、私立学校法の改正に伴い、学校法人の財政及び経営状況について、学生・保護者・地域社会等の多様な利害関係者に対して適切に情報開示を行うことを目的とした基準として位置付けられています。また、当法人は、私立学校法に基づく会計監査(私学法監査)及び私立学校振興助成法に基づく監査(私学助成法監査)の双方の対象となっており、それぞれの法令に基づき必要な計算関係書類及び提出書類を作成しています。

学校法人会計は、企業会計が経営成績と財政状態を主として利害関係者に開示することを目的とするのに対し、学校法人の教育研究活動の継続性・安定性を財務面から把握し、その内容を明らかにすることを目的としています。

(2) 2025年度決算書

[1]貸借対照表(2026年3月31日現在)

貸借対照表は、一定時点(決算日)における資産および負債、純資産の内容およびあり高を明示し、学校法人の財政状況を明らかにするものです。

		(単位:千円)		
科 目		本年度末	前年度末	増 減
資 産 の 部	固定資産	49,174,224	49,529,837	△ 355,613
	有形固定資産	36,980,005	35,008,133	1,971,873
	土地	3,456,417	1,399,141	2,057,275
	建物・構築物	25,070,031	25,954,511	△ 884,480
	機器備品	1,697,405	1,133,575	563,829
	図書	6,178,601	6,264,967	△ 86,366
	建設仮勘定	577,552	255,939	321,614
	① 特定資産	10,504,568	12,782,670	△ 2,278,102
	その他固定資産	1,689,651	1,739,035	△ 49,384
	有価証券	16,800	16,800	0
	長期貸付金	14,343	15,555	△ 1,212
	長期前払費用	14,602	21,002	△ 6,399
	敷金・保証金	1,495,571	1,495,729	△ 158
	その他の固定資産	148,334	189,949	△ 41,615
	流動資産	9,147,983	10,012,178	△ 864,195
	現金預金	8,798,608	9,698,754	△ 900,146
負 債 の 部	未収入金	270,885	198,136	72,749
	その他の流動資産	78,490	115,288	△ 36,798
	資産の部合計	58,322,207	59,542,015	△ 1,219,808
	固定負債	5,405,151	5,909,859	△ 504,708
	長期借入金	1,694,380	2,111,030	△ 416,650
	長期未払金	0	1,018	△ 1,018
	退職給与引当金	3,710,771	3,797,811	△ 87,040
	流動負債	4,164,161	4,813,805	△ 649,644
	短期借入金	416,650	416,650	0
	未払金	977,582	2,064,051	△ 1,086,469
	前受金	1,979,490	1,895,308	84,181
	賞与引当金	361,129	0	361,129
	預り金	429,311	437,795	△ 8,485
	負債の部合計	9,569,312	10,723,663	△ 1,154,352
	② 基本金	64,017,350	60,356,235	3,661,115
純 資 産 の 部	第1号基本金	61,728,371	56,521,271	5,207,100
	第2号基本金	0	1,545,985	△ 1,545,985
	第3号基本金	1,540,979	1,540,979	0
	第4号基本金	748,000	748,000	0
	③ 繰越収支差額	△ 15,264,455	△ 11,537,883	△ 3,726,572
	翌年度繰越収支差額	△ 15,264,455	△ 11,537,883	△ 3,726,572
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	④ 純資産の部合計	48,752,895	48,818,352	△ 65,457
	負債及び純資産の部合計	58,322,207	59,542,015	△ 1,219,808

<科目の概要>

①特定資産	用途が特定されている預金、有価証券等で、主な特定資産には、「退職給与引当特定資産」「減価償却引当特定資産」等があります。
②基本金	基本金は学校法人会計基準において、以下の4つに分類し、規定されています。 第1号基本金：校地、校舎、機器、備品、図書などの固定資産の取得価額 第2号基本金：将来固定資産を取得する目的で積み立てた預金などの価額 第3号基本金：奨学基金、研究基金などの資産の額 第4号基本金：恒常的に保持すべき資金の額
③繰越収支差額	事業活動収支計算書の翌年度繰越収支差額と同額で、長期的な収支の均衡を判断する指標となります。
④純資産の部合計	基本金と繰越収支差額で構成され、「資産の部」から「負債の部」(他人資本)を差し引いた自己資本の金額です。

[2]事業活動収支計算書(2025年4月1日～2026年3月31日まで)

事業活動収支計算書は当該会計年度の事業活動ごとの収支の内容と均衡状態を明らかにし、経営状況を表すものです。一般的に、学校法人会計では基本金組入額控除後の当年度収支差額が収支均衡の状態を理想としています。

(単位:千円)

		（単位：千円）			
		科 目	予 算	決 算	差 異
①教育活動収支	収事業の活動	学生生徒等納付金	10,331,284	10,341,678	△ 10,394
		手数料	598,942	639,217	△ 40,275
		寄付金	43,181	63,916	△ 20,735
		経常費等補助金	2,040,689	2,098,061	△ 57,372
		付随事業収入	80,877	77,127	3,750
		雑収入	673,336	746,895	△ 73,559
		教育活動収入計	13,768,309	13,966,894	△ 198,585
		支事業の活動	人件費	6,160,653	6,414,181
	教育研究経費		6,567,661	6,322,980	244,681
	管理経費		1,071,006	970,804	100,202
	徴収不能額等		0	0	0
	教育活動支出計		13,799,320	13,707,964	91,356
教育活動収支差額		△31,011	258,930	△ 289,941	
②教育活動外収支	収事業の活動	受取利息・配当金	53,898	75,570	△ 21,672
		その他の教育活動外収入	0	15,802	△ 15,802
		教育活動外収入計	53,898	91,372	△ 37,474
	支事業の活動	借入金等利息	39,955	39,955	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	39,955	39,955	0
	教育活動外収支差額		13,943	51,417	△ 37,474
経常収支差額		△17,068	310,347	△ 327,415	
③特別収支	収事業の活動	資産売却差額	1,600	67,227	△ 65,627
		その他の特別収入	73,326	72,194	1,132
		特別収入計	74,926	139,421	△ 64,495
	支事業の活動	資産処分差額	5,050	154,905	△ 149,855
		その他の特別支出	314,428	360,320	△ 45,892
		特別支出計	319,478	515,225	△ 195,747
	特別収支差額		△244,552	△375,804	131,252
基本金組入前当年度収支差額		△ 261,620	△ 65,457	△ 196,163	
基本金組入額合計		△ 4,387,356	△ 3,661,115	△ 726,241	
当年度収支差額		△ 4,648,976	△ 3,726,572	△ 922,404	
前年度繰越収支差額		△ 11,537,884	△ 11,537,883	△ 1	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 16,186,860	△ 15,264,455	△ 922,405	
(参考)					
事業活動収入計		13,897,133	14,197,687	△ 300,554	
事業活動支出計		14,158,753	14,263,144	△ 104,391	

事業活動収支計算書について

事業活動収支計算書は、収支を教育活動収支、教育活動外収支、特別収支に区分して表示し、当該年度の事業活動収入と事業活動支出の内容及び基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにします。

- ①教育活動収支・・・経常的な収支のうち、教育・研究活動による収支
- ②教育活動外収支・・・経常的な収支のうち、主に財務活動による収支
- ③特別収支・・・臨時的な収支

<基本金組入額>

学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地、校舎、機器備品、図書、現預金等の資産を持ち、これを永続的に維持する必要があります。学校法人会計基準では、当該年度にこれらの資産の追加取得額に相当する金額を基本金へ組入れる仕組みとなっています。

[3]資金収支計算書(2025年4月1日～2026年3月31日まで)

資金収支計算書は、当該会計年度の教育研究活動等に対応するすべての資金の収入・支出の内容、および現金預金(支払資金)の流れ(キャッシュフロー)が示されています。

(単位:千円)

科 目		予 算	決 算	差 異
収入の部	① 学生生徒等納付金収入	10,331,284	10,341,678	△ 10,394
	手数料収入	598,942	639,217	△ 40,275
	寄付金収入	100,531	121,897	△ 21,366
	② 補助金収入	2,048,565	2,105,937	△ 57,372
	資産売却収入	1,600	67,473	△ 65,873
	付随事業・収益事業収入	80,877	77,127	3,750
	受取利息・配当金収入	53,898	75,570	△ 21,672
	雑収入	673,336	762,596	△ 89,260
	借入金等収入	0	0	0
	前受金収入	1,991,897	1,979,490	12,407
	その他の収入	3,274,214	3,325,591	△ 51,377
	資金収入調整勘定	△ 2,146,809	△ 2,166,194	19,385
	前年度繰越支払資金	9,698,755	9,698,754	
	収入の部合計	26,707,090	27,029,137	△ 322,047
支出の部	人件費支出	6,206,118	6,500,021	△ 293,903
	③ 教育研究経費支出	5,121,474	4,877,620	243,854
	④ 管理経費支出	904,347	807,371	96,976
	借入金等利息支出	39,955	39,955	0
	借入金等返済支出	416,650	416,650	0
	⑤ 施設関係支出	2,781,744	2,737,711	44,033
	設備関係支出	1,061,110	947,542	113,568
	資産運用支出	803,212	848,641	△ 45,429
	その他の支出	2,188,289	2,144,760	43,529
	資金支出調整勘定	△ 979,870	△ 1,089,741	109,871
	翌年度繰越支払資金	8,164,061	8,798,608	△ 634,547
	支出の部合計	26,707,090	27,029,137	△ 322,047

※上記の表の金額は千円未満を四捨五入しているため、合計など金額が一致しない場合があります。

なお、以下の表についても同様です。

<科目の概要>

①学生生徒等納付金収入	授業料、教育充実費、入学金、実験実習費に係る収入が計上されています。
②補助金収入	私立大学等経常費補助金が主な収入です。
③教育研究経費支出	教育・研究活動や学生生徒の学修支援・課外活動支援に要する経費等の支出が計上されています。
④管理経費支出	総務・人事・経理その他これに準ずる法人業務に要する経費や学生生徒等の募集のために要する経費等の支出が計上されています。
⑤施設関係支出	建物や構築物の取得に係る支出が計上されています。

[4]その他

①資産運用の状況

愛知大学の健全経営に資することを目的として資金運用管理規程を定めています。この規程に基づき毎年度、理事会で承認された資金運用計画に基づいて資金運用を行っています。資金運用の指針は資金運用管理基準に定めており、基本的に流動性の確保と元本回収の確実性に重点を置いています。

2025年度も慎重な資金運用を基本スタンスとして、高格付の債券を保有すること、安定的な収益を確保するために償還年度を均等に分散させるという資金運用計画としました。この計画に基づき、第3号基本金引当特定資産で債券を購入し、預金利息等も含めた受取利息配当金収入は75,570千円となりました。

有価証券時価情報について、時価のある有価証券の貸借対照表計上額は4,888,125千円で時価4,635,316千円との差額は252,809千円(△5.2%)となっています。金利上昇により時価差額が前年度に比して若干増えていますが、債券は満期まで保有することを原則としていますので満期時に額面通り償還されることを想定しています。

②学校債の状況

学校債はありません。

③寄付金の状況

2025～2027年度を80周年記念募金の期間として募金活動を行い、後援会、同窓会をはじめ多くの方々からご寄付を賜り、2025年度の寄付金収入(現金寄付)は121,897千円となりました。

主な寄付金の使途として、豊橋キャンパス整備事業のセンタービルの教室家具、教材システムの整備に使用させていただきました。ご寄付いただいたご厚志を本学の教育研究向上に資するよう努めて参ります。

④補助金の状況

補助金の主な内訳は、経常費補助金790,462千円、修学支援新制度の授業料減免交付金は1,251,607千円、私立大学等研究設備整備費等補助金7,876千円、愛知県私立大学光熱費高騰対策支援金53,311千円です。授業料減免交付金は2025年度から多子世帯の学生が新たに対象となり前期比867,165千円の増額となりました。

⑤収益事業の状況

寄附行為に収益事業を定めておりません。

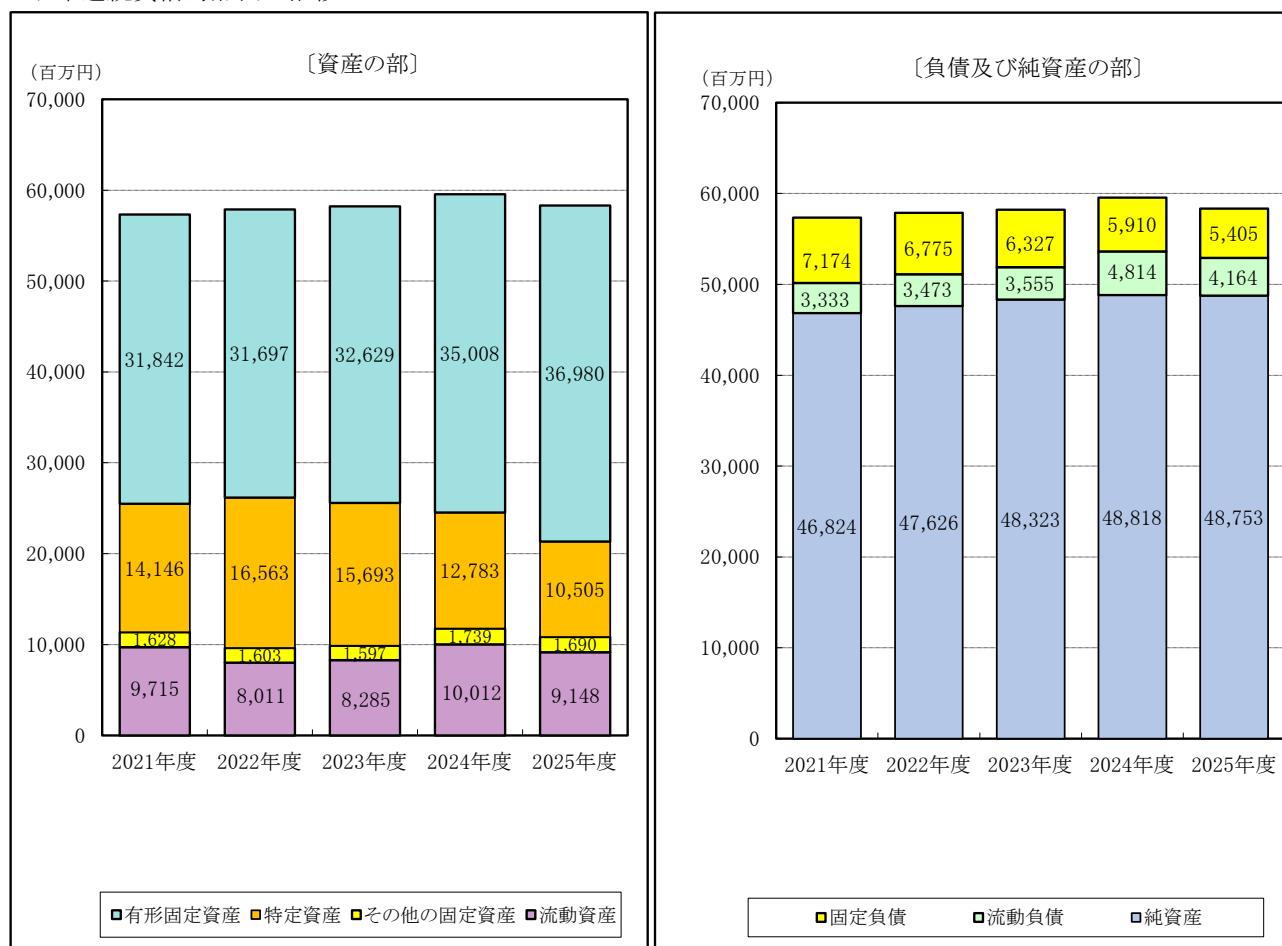
(3)経年比較

[1]貸借対照表(2021年度～2025年度)

(単位:百万円)

科 目		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度		2025年度	
		決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率
資産の部	有形固定資産	31,842	55.5%	31,697	54.8%	32,629	56.1%	35,008	58.8%	36,980	63.4%
	特定資産	14,146	24.7%	16,563	28.6%	15,693	27.0%	12,783	21.5%	10,505	18.0%
	その他の固定資産	1,628	2.8%	1,603	2.8%	1,597	2.7%	1,739	2.9%	1,690	2.9%
	流動資産	9,715	16.9%	8,011	13.8%	8,285	14.2%	10,012	16.8%	9,148	15.7%
資産の部合計		57,331	100.0%	57,874	100.0%	58,205	100.0%	59,542	100.0%	58,322	100.0%
負債の部	固定負債	7,174	12.5%	6,775	11.7%	6,327	10.9%	5,910	9.9%	5,405	9.3%
	流動負債	3,333	5.8%	3,473	6.0%	3,555	6.1%	4,814	8.1%	4,164	7.1%
純資産の部	基本金	56,277	98.2%	59,624	103.0%	60,630	104.2%	60,356	101.4%	64,017	109.8%
	繰越収支差額	△ 9,453	△16.5%	△ 11,998	△20.7%	△ 12,307	△21.1%	△ 11,538	△19.4%	△ 15,264	△26.2%
	純資産	46,824	81.7%	47,626	82.3%	48,323	83.0%	48,818	82.0%	48,753	83.6%
負債及び純資産の部合計		57,331	100.0%	57,874	100.0%	58,205	100.0%	59,542	100.0%	58,322	100.0%

<5ヵ年連続貸借対照表の推移>



[2]事業活動収支計算書(2021年度～2025年度)

(単位:百万円)

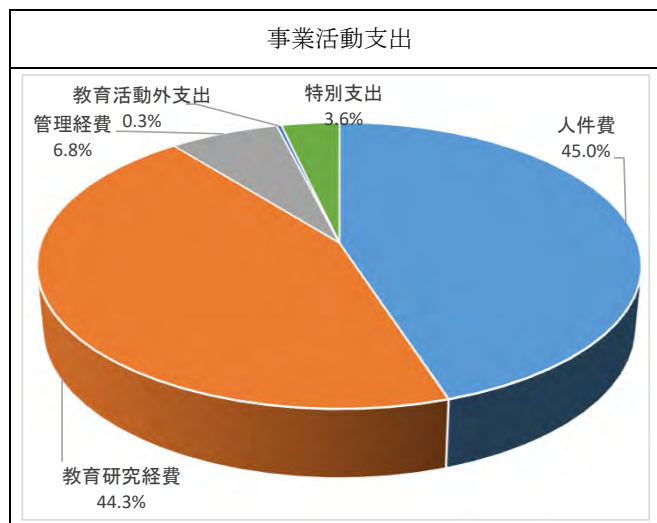
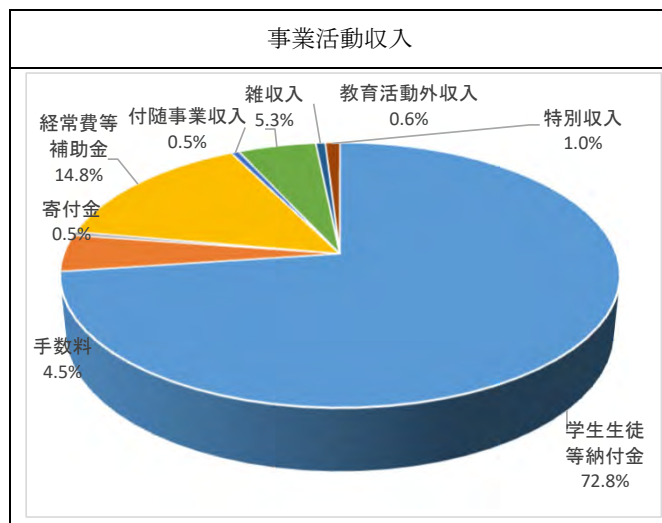
教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	2021年度		2022年度		2023年度		2024年度		2025年度	
			決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率
		学生生徒等納付金	10,340	82.3%	10,344	82.1%	10,359	80.5%	10,227	79.9%	10,342	72.8%
		手 数 料	520	4.1%	527	4.2%	523	4.1%	595	4.7%	639	4.5%
		寄 付 金	20	0.2%	20	0.2%	31	0.2%	39	0.3%	64	0.5%
		経 常 費 等 補 助 金	972	7.7%	745	5.9%	1,084	8.4%	1,166	9.1%	2,098	14.8%
		付 随 事 業 収 入	87	0.7%	93	0.7%	92	0.7%	90	0.7%	77	0.5%
		雑 収 入	538	4.3%	803	6.4%	585	4.5%	576	4.5%	747	5.3%
		教育活動収入計	12,476	99.3%	12,531	99.5%	12,675	98.5%	12,694	99.2%	13,967	98.4%
		事業活動支出の部	人 件 費	5,679	51.8%	5,973	50.6%	5,855	48.1%	5,968	48.5%	6,414
教 育 研 究 経 費	4,377		39.9%	4,702	39.9%	4,869	40.0%	5,113	41.6%	6,323	44.3%	
管 理 経 費	761		6.9%	848	7.2%	906	7.4%	976	7.9%	971	6.8%	
徴 収 不 能 額 等	0		0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
教育活動支出計	10,817		98.6%	11,523	97.7%	11,630	95.5%	12,056	98.0%	13,708	96.1%	
教育活動収支差額		1,659		1,007		1,045		637		259		
教育活動外収支	事業活動収入の部	教育活動外収入計	41	0.3%	44	0.3%	57	0.4%	46	0.4%	91	0.6%
	事業活動支出の部	教育活動外支出計	85	0.8%	63	0.5%	55	0.4%	50	0.4%	40	0.3%
	教育活動外収支差額		△ 44		△ 19		3		△ 4		51	
経 常 収 支 差 額		1,615		988		1,048		633		310		
特別収支	事業活動収入の部	特 別 収 入 計	41	0.3%	21	0.2%	141	1.1%	55	0.4%	139	1.0%
	事業活動支出の部	特 別 支 出 計	71	0.6%	208	1.8%	492	4.0%	193	1.6%	515	3.6%
	特 別 収 支 差 額		△ 29		△ 187		△ 351		△ 138		△ 376	
基本金組入前当年度収支差額		1,585		802		697		496		△ 65		
基 本 金 組 入 額 合 計		△ 4,901		△ 3,347		△ 1,006		273		△ 3,661		
当 年 度 収 支 差 額		△ 3,315		△ 2,545		△ 309		769		△ 3,727		
前 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 6,138		△ 9,453		△ 11,998		△ 12,307		△ 11,538		
基 本 金 取 崩 額		0		0		0		0		0		
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 9,453		△ 11,998		△ 12,307		△ 11,538		△ 15,264		

(参考)

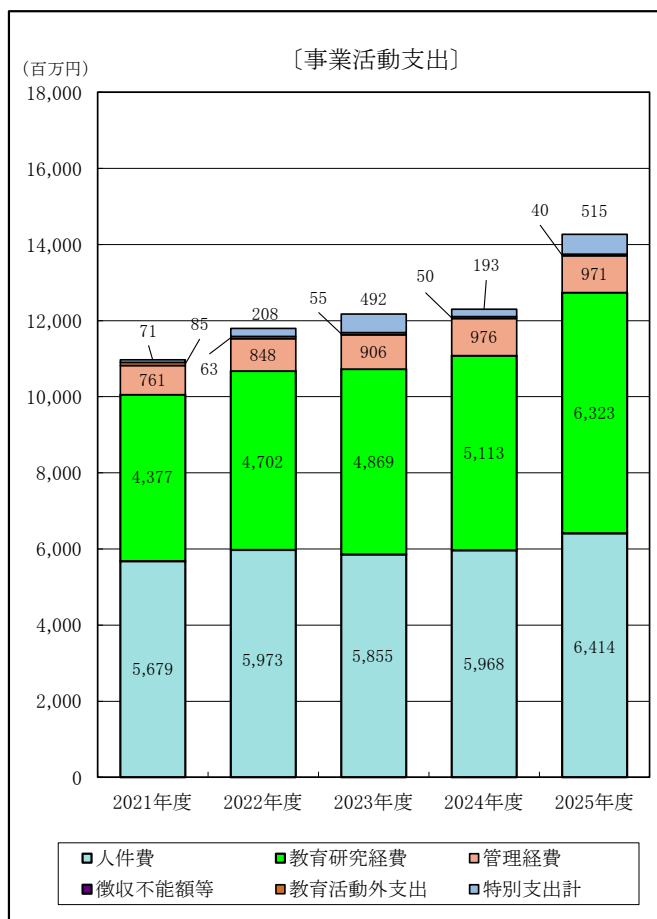
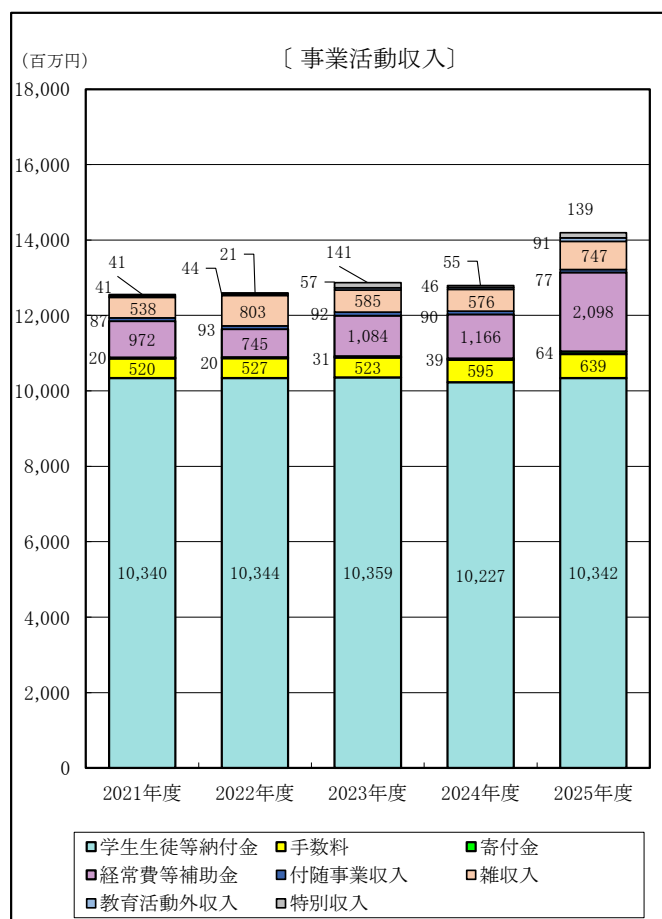
事業活動収入計	12,558	100.0%	12,595	100.0%	12,873	100.0%	12,795	100.0%	14,198	100.0%
事業活動支出計	10,973	100.0%	11,794	100.0%	12,177	100.0%	12,299	100.0%	14,263	100.0%

*1 構成比率は、事業活動収入及び事業活動支出を100としています。なお、次ページ以降も同様です。

＜2025年度事業活動収支の構成比率＞



＜5ヵ年連続事業活動収支の推移＞



[3]資金収支計算書(2021年度～2025年度)

(単位:百万円)

科 目 等		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度		2025年度	
		決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率
収入の部	学生生徒等納付金収入	10,340	39.9%	10,344	46.8%	10,359	44.1%	10,227	41.0%	10,342	38.3%
	手 数 料 収 入	520	2.0%	527	2.4%	523	2.2%	595	2.4%	639	2.4%
	寄 付 金 収 入	15	0.1%	27	0.1%	39	0.2%	44	0.2%	122	0.5%
	補 助 金 収 入	989	3.8%	748	3.4%	1,088	4.6%	1,208	4.8%	2,106	7.8%
	資 産 売 却 収 入	0	0.0%	0	0.0%	120	0.5%	0	0.0%	67	0.2%
	付随事業・収益事業収入	87	0.3%	93	0.4%	92	0.4%	90	0.4%	77	0.3%
	受取利息・配当金収入	23	0.1%	27	0.1%	30	0.1%	46	0.2%	76	0.3%
	雑 収 入	556	2.1%	820	3.7%	612	2.6%	576	2.3%	763	2.8%
	借 入 金 等 収 入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	前 受 金 収 入	1,988	7.7%	1,856	8.4%	1,772	7.6%	1,895	7.6%	1,979	7.3%
	そ の 他 の 収 入	2,346	9.1%	353	1.6%	3,096	13.2%	4,137	16.6%	3,326	12.3%
	資金収入調整勘定	△ 2,026	△7.8%	△ 2,229	△10.1%	△ 1,967	△8.4%	△ 1,970	△7.9%	△ 2,166	△8.0%
	前年度繰越支払資金	11,084	42.8%	9,529	43.1%	7,700	32.8%	8,079	32.4%	9,699	35.9%
	収 入 の 部 合 計	25,920	100.0%	22,094	100.0%	23,464	100.0%	24,929	100.0%	27,029	100.0%

科 目 等		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度		2025年度	
		決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率
支出の部	人 件 費 支 出	5,660	21.8%	5,959	27.0%	5,887	25.1%	5,964	23.9%	6,500	24.0%
	教育研究経費支出	3,287	12.7%	3,624	16.5%	3,754	16.1%	3,857	15.5%	4,878	18.1%
	管 理 経 費 支 出	598	2.3%	683	3.1%	748	3.2%	813	3.3%	807	3.0%
	借入金等利息支出	85	0.3%	63	0.3%	55	0.2%	47	0.2%	40	0.1%
	借入金等返済支出	1,516	5.8%	517	2.3%	417	1.8%	417	1.7%	417	1.5%
	施 設 関 係 支 出	130	0.5%	935	4.2%	2,268	9.7%	3,486	14.0%	2,738	10.1%
	設 備 関 係 支 出	186	0.7%	342	1.5%	400	1.7%	634	2.5%	948	3.5%
	資 産 運 用 支 出	4,623	17.8%	2,653	12.0%	1,994	8.5%	1,104	4.4%	849	3.1%
	そ の 他 の 支 出	752	2.9%	458	2.1%	868	3.7%	1,060	4.3%	2,145	7.9%
	資金支出調整勘定	△ 446	△1.7%	△ 840	△3.8%	△ 1,005	△4.3%	△ 2,152	△8.6%	△ 1,090	△4.0%
	翌年度繰越支払資金	9,529	36.8%	7,700	34.9%	8,079	34.4%	9,699	38.9%	8,799	32.6%
	支 出 の 部 合 計	25,920	100.0%	22,094	100.0%	23,464	100.0%	24,929	100.0%	27,029	100.0%

[4]活動区分資金収支計算書(2021年度～2025年度)

(単位:百万円)

科 目			2021年度		2022年度		2023年度		2024年度		2025年度	
			決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	10,340	82.9%	10,344	82.6%	10,359	81.8%	10,227	80.6%	10,342	74.1%
		手 数 料 収 入	520	4.2%	527	4.2%	523	4.1%	595	4.7%	639	4.6%
		特 別 寄 付 金 収 入	15	0.1%	17	0.1%	28	0.2%	37	0.3%	63	0.4%
		經常費等補助金収入	972	7.8%	745	5.9%	1,084	8.6%	1,166	9.2%	2,098	15.0%
		付 随 事 業 収 入	87	0.7%	93	0.7%	92	0.7%	90	0.7%	77	0.6%
		雑 収 入	538	4.3%	803	6.4%	585	4.6%	576	4.5%	747	5.3%
		教育活動資金収入計	12,471	100.0%	12,528	100.0%	12,672	100.0%	12,691	100.0%	13,965	100.0%
	支出	人 件 費 支 出	5,660	59.3%	5,959	58.1%	5,887	56.7%	5,964	56.1%	6,500	53.3%
		教育研究経費支出	3,287	34.4%	3,624	35.3%	3,754	36.2%	3,857	36.3%	4,878	40.0%
		管 理 経 費 支 出	598	6.3%	683	6.6%	742	7.1%	810	7.6%	807	6.6%
		教育活動資金支出計	9,545	100.0%	10,266	100.0%	10,383	100.0%	10,630	100.0%	12,185	100.0%
	差 引		2,925		2,262		2,289		2,061		1,781	
	調 整 勘 定 等		△ 129		12		△ 107		36		281	
	教育活動資金収支差額		2,796		2,274		2,182		2,097		2,062	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	0	0.0%	9	72.2%	10	0.5%	7	0.2%	59	2.3%
		施設設備補助金収入	18	1.0%	4	27.7%	4	0.2%	43	1.2%	8	0.3%
		施設設備売却収入	0	0.0%	0	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		引当特定資産取崩収入	1,822	99.0%	0	0.0%	1,883	99.2%	3,376	98.5%	2,500	97.4%
		施設整備等活動資金収入計	1,840	100.0%	13	100.0%	1,898	100.0%	3,426	100.0%	2,568	100.0%
	支出	施 設 関 係 支 出	130	2.9%	935	26.1%	2,268	60.5%	3,486	75.4%	2,738	67.9%
		設 備 関 係 支 出	186	4.2%	342	9.6%	400	10.7%	634	13.7%	948	23.5%
		引当特定資産繰入支出	4,122	92.9%	2,300	64.3%	1,083	28.9%	500	10.8%	347	8.6%
		施設整備等活動資金支出計	4,439	100.0%	3,576	100.0%	3,750	100.0%	4,620	100.0%	4,032	100.0%
	差 引		△ 2,599		△ 3,563		△ 1,853		△ 1,195		△ 1,465	
	調 整 勘 定 等		△ 33		114		299		1,102		△ 1,314	
	施設整備等活動資金収支差額		△ 2,632		△ 3,449		△ 1,554		△ 93		△ 2,778	
	小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		164		△ 1,175		628		2,004		△ 716	

科 目			2021年度		2022年度		2023年度		2024年度		2025年度	
			決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率
その他活動による資金収支	収入	有 価 証 券 売 却 収 入	0	0.0%	0	0.0%	120	10.4%	0	0.0%	67	8.6%
		引当特定資産取崩収入	337	87.4%	236	83.2%	968	84.3%	638	91.7%	623	79.3%
		貸 付 金 回 収 収 入	6	1.7%	4	1.4%	3	0.2%	2	0.3%	4	0.5%
		預 り 金 受 入 収 入	1	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	9	1.3%	0	0.0%
		敷 金 ・ 保 証 金 収 入	0	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		小 計	345		240		1,091		650		694	
		受取利息・配当金収入	23	6.0%	27	9.5%	30	2.6%	46	6.6%	76	9.6%
		為 替 差 益 収 入	18	4.6%	17	6.0%	27	2.4%	0	0.0%	16	2.0%
		過 年 度 修 正 収 入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		そ の 他 の 活 動 資 金 収 入	386	100.0%	284	100.0%	1,148	100.0%	696	100.0%	786	100.0%
	支出	借 入 金 等 返 済 支 出	1,516	72.1%	517	55.1%	417	29.8%	417	38.9%	417	43.0%
		引当特定資産繰入支出	500	23.8%	353	37.7%	911	65.2%	604	56.4%	501	51.7%
		貸 付 金 支 払 支 出	2	0.1%	4	0.4%	3	0.2%	0	0.0%	2	0.2%
		預 り 金 支 払 支 出	0	0.0%	1	0.1%	6	0.4%	0	0.0%	8	0.9%
		小 計	2,019	95.9%	875	93.3%	1,336	95.7%	1,021	95.3%	929	95.8%
		借 入 金 等 利 息 支 出	85	4.1%	63	6.7%	55	3.9%	47	4.4%	40	4.1%
		為 替 差 損 支 出	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	0.3%	0	0.0%
		過 年 度 修 正 支 出	0	0.0%	0	0.0%	6	0.4%	1	0.1%	0	0.0%
		そ の 他 の 活 動 資 金 支 出	2,104	100.0%	938	100.0%	1,397	100.0%	1,071	100.0%	969	100.0%
		差 引	△ 1,718		△ 654		△ 249		△ 375		△ 184	
	調 整 勘 定 等	△ 0		0		△ 0		△ 10		△ 0		
	その他の活動資金収支差額	△ 1,719		△ 653		△ 249		△ 385		△ 184		
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)			△ 1,554		△ 1,829		379		1,619		△ 900	
前 年 度 繰 越 支 払 資 金			11,084		9,529		7,700		8,079		9,699	
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金			9,529		7,700		8,079		9,699		8,799	

(4)主な財務比率

[1]貸借対照表関係比率

(単位:%)

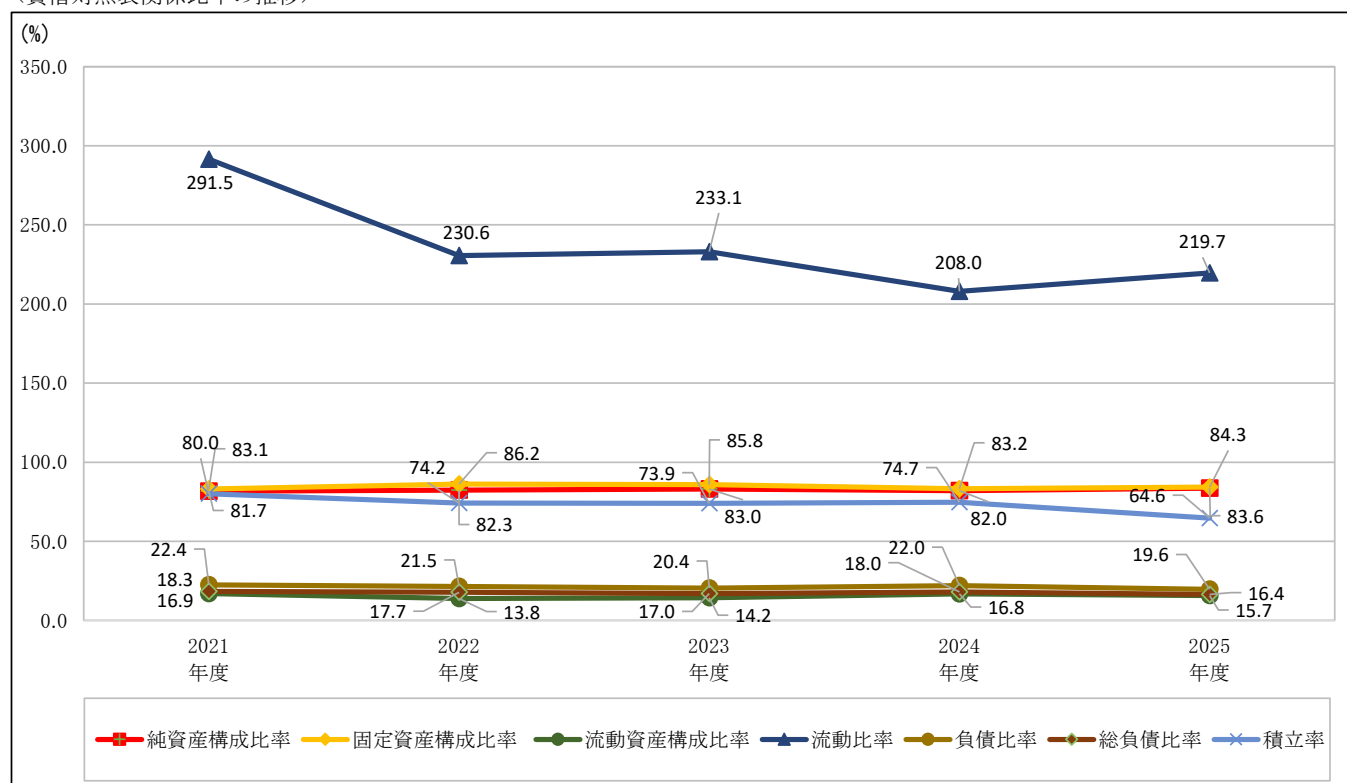
分類	比率名	算出方法	評価 (※1)	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
自己資金の状況	純資産構成比率	純資産÷(総負債+純資産)	△	81.7	82.3	83.0	82.0	83.6
資産の構成関係	固定資産構成比率	固定資産÷総資産	▼	83.1	86.2	85.8	83.2	84.3
	流動資産構成比率	流動資産÷総資産	△	16.9	13.8	14.2	16.8	15.7
	流動比率	流動資産÷流動負債	△	291.5	230.6	233.1	208.0	219.7
負債比率	負債比率	総負債÷純資産	▼	22.4	21.5	20.4	22.0	19.6
	総負債比率	総負債÷総資産	▼	18.3	17.7	17.0	18.0	16.4
将来の安定性	積立率	運用資産(※2)÷要積立額(※3)	△	80.0	74.2	73.9	74.7	64.6

※1 評価の欄は、「△:高い値が良い」、「▼:低い値が良い」、「～:どちらともいえない」を表しています。

※2 運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券

※3 要積立額＝減価償却額の累計額＋退職給与引当金＋第2号基本金＋第3号基本金

＜貸借対照表関係比率の推移＞



＜貸借対照表関係比率の概要＞

比率名	概要
純資産構成比率	純資産の総負債及び純資産の合計額に占める構成割合。この比率は、高いほど財政的に安定しており、50%を割ると他人資金が自己資金を上回っていることを示している。
固定資産構成比率	有形固定資産とその他の固定資産を合計した固定資産の総資産に占める構成割合。一般的には、80%くらいが標準値である。
流動資産構成比率	流動資産の総資産に占める構成割合。流動資産の多くは現金預金であり、これ以外には、短期有価証券、未収入金などがある。
流動比率	短期的な負債の償還に対する流動資産の割合。この比率は、支払能力を示す指標であり、高い値が良い。
負債比率	他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、100%以下で低い方が望ましい。この比率は総負債比率、純資産構成比率と相互に関連しているが、これらの比率よりも顕著に差を把握することができる。
総負債比率	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合。この比率は低いほど良く、50%を超えると負債総額が純資産を上回ること示し、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過であることを示す。
積立率	学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す。この比率では、長期的に必要な資金需要の典型的なものとして、施設設備の取替更新と退職金支払に焦点をあてている。一般的には比率は高い方が望ましい。

[2]事業活動収支計算書関係比率

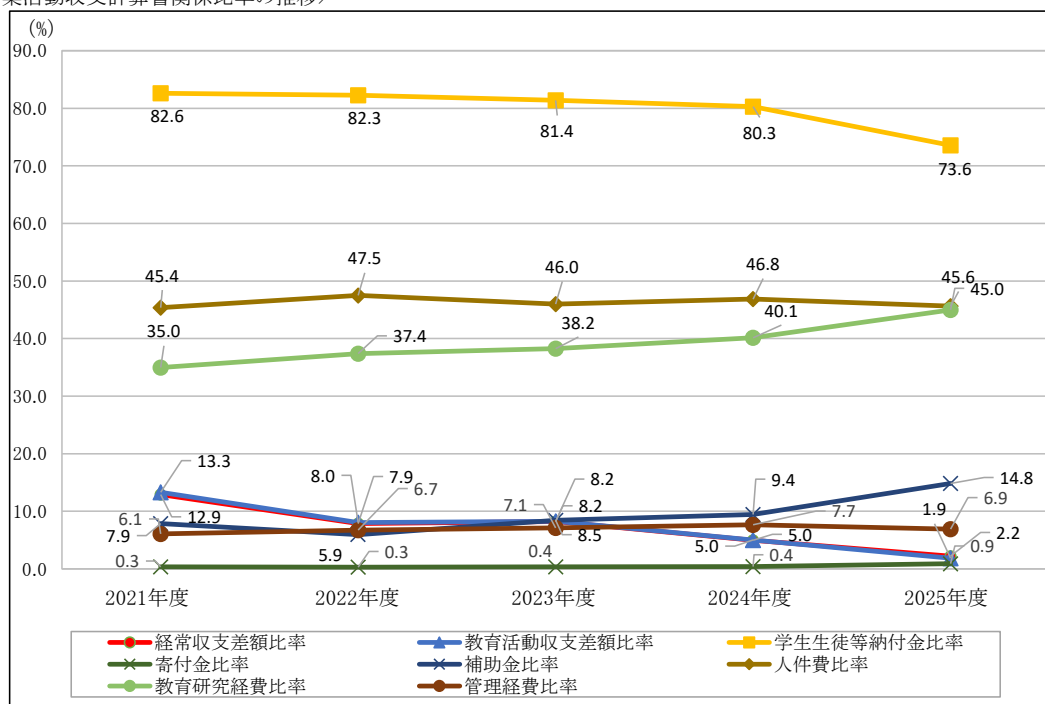
(単位:%)

分類	比率名	算出方法	評価 (※1)	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
収支の状況	経常収支差額比率	経常収支差額÷経常収入(※2)	△	12.9	7.9	8.2	5.0	2.2
	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額÷教育活動収入	△	13.3	8.0	8.2	5.0	1.9
収入の構成関係	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金÷経常収入(※2)	～	82.6	82.3	81.4	80.3	73.6
	寄付金比率	寄付金÷事業活動収入	△	0.3	0.3	0.4	0.4	0.9
	補助金比率	補助金÷事業活動収入	△	7.9	5.9	8.5	9.4	14.8
支出の構成関係	人件費比率	人件費÷経常収入(※2)	▼	45.4	47.5	46.0	46.8	45.6
	教育研究経費比率	教育研究経費÷経常収入(※2)	△	35.0	37.4	38.2	40.1	45.0
	管理経費比率	管理経費÷経常収入(※2)	▼	6.1	6.7	7.1	7.7	6.9

※1 評価の欄は、「△:高い値が良い」、「▼:低い値が良い」、「～:どちらともいえない」を表しています。

※2 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

＜事業活動収支計算書関係比率の推移＞



＜事業活動収支計算書関係比率の概要＞

比率名	概要
経常収支差額比率	経常収入から経常支出を差し引いた経常収支差額の経常収入に対する割合。経営の健全性を表す代表的な指標であり、この比率が高ければ高いほど、経営に余裕があると考えられ、施設設備の取替更新や新規投資に向ける資金を確保できることになる。
教育活動収支差額比率	教育活動の収支バランスを表す比率。経常収支差額比率と同様、この比率が高ければ高いほど、施設設備投資に充てる資金を確保できることになるが、教育研究の維持・発展のための経費が十分かつ効果的に支出されているかという観点からの判断も必要となる。
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合。学生生徒等納付金は、学校法人の経常収入の中で最大の比重を占めており、補助金や寄付金と比べて第三者に左右されることのない重要な自己財源である。
寄付金比率	寄付金の事業活動収入に占める割合。寄付金は私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄付金収入を継続して確保することが経営の安定のためには好ましいことである。
補助金比率	国又は地方公共団体の補助金の事業活動収入に占める割合。この比率が高いということは、自助努力による多様な取り組みが評価されているという表れでもあるが、一方、学校法人独自の自主財源が相対的に少ないことを示しており、国等の財政事情によって影響を大きく受け易く、経営の弾力性を失ってしまう可能性もある。
人件費比率	人件費の経常収入に対する割合。人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。また、人件費の性格上、一旦上昇した人件費比率の低下を図ることは容易ではない。
教育研究経費比率	教育研究経費の経常収入に対する割合。この比率は、教育研究活動の維持・充実のため、事業活動収支を圧迫しない範囲で高い方が望ましい。
管理経費比率	経常収入に対する管理経費の占める割合。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。

(5)財産目録(2026年3月31日)

(単位:千円)

区 分	金 額
一 資産額	
(一) 基本財産	
1 土地	3,456,417
(1) 校地 173,410.14 m ²	3,397,164
(2) その他 5,880.03 m ²	59,252
2 建物	23,917,146
(1) 校舎 135,117.03 m ²	21,984,362
(2) その他 25,327.52 m ²	1,932,784
3 構築物 505 件	1,152,885
4 教育研究用機器備品 24,585 点	1,613,554
5 管理用機器備品 1,081 点	83,851
6 図書 1,235,011 冊	6,178,601
7 建設仮勘定	577,552
8 電話加入権	7,270
9 ソフトウェア	141,064
10 有価証券	16,800
11 長期貸付金	14,343
12 長期前払費用	14,602
13 敷金・保証金	1,495,571
(二) 運用財産	
1 現金・預金	8,798,608
(1) 現金	3,285
(2) 預金	8,795,323
2 特定資産	10,504,568
(1) 第3号基本金引当特定資産	1,540,979
(2) 退職給与引当特定資産	3,710,771
(3) 減価償却引当特定資産	5,153,613
(4) 名古屋校舎土地賃借料引当特定資産	72,000
(5) その他の引当特定資産	27,206
3 未収入金	270,885
4 貯蔵品	13,301
5 前払金	63,293
6 短期貸付金	1,897
合計(資産総額)	58,322,207
二 負債額	
(一) 固定負債	
1 長期借入金	1,694,380
2 退職給与引当金	3,710,771
(二) 流動負債	
1 短期借入金	416,650
2 未払金	977,582
3 前受金	1,979,490
4 賞与引当金	361,129
5 預り金	429,311
合計(負債総額)	9,569,312

(6)経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策について

①経営状況の分析

事業活動収支計算書で本学は経常収支差額比率を重視しています。近年積極的な設備投資を行っているため低下傾向にありますが一定の収支差額を確保しています。また教育研究のための経費が十分に支出されているかを示す教育研究経費比率は40%を超えており十分に確保されています。貸借対照表の指標では負債率を重視していますが、借入金の返済が進み、着実に改善しています。

②経営上の成果と課題

経営上の成果としては志願者、入学者、在籍学生数とも安定して確保しており本学の財政基盤を支えています。大規模な設備投資や社会情報学部設置(2027年度)等により今後数年間は厳しい状況が続く見通しですが、本学が目指す大学像(学生を成長させる大学、社会が必要とする大学、成長を続け選ばれる大学)の実現に向け、第6次基本構想(2026年度から2030年度)に掲げる項目に取り組んでいきます。

③今後の方針・対応方策について

第6次基本構想(2026年度から2030年度)に掲げる「永続的な教育・研究活動を支える財務の健全性と安定性を確立するため、財政計画の継続的な見直しと収入源の多様化を推進し、戦略的資源配分と説明責任を両立させること」を念頭に教育研究機関としての責務を果たすべく、一層強固な財務基盤を確立していきます。

IV 学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備及び運用状況の概要

1. 関係する決議の概要

学校法人愛知大学（以下「本法人」という。）は、理事の職務執行が法令及び寄附行為に適合すること並びに業務の適正を確保するための体制の整備に関し、令和 7 年 2 月 25 日開催の理事会において、「学校法人愛知大学内部統制システム基本方針」を決議し、同年 4 月 1 日から施行しました。

本基本方針は、「経営に関する管理体制」、「リスク管理に関する体制」、「コンプライアンスに関する管理体制」、「監査環境の整備（監事監査の適正性確保）」の 4 領域から構成されており、理事会による意思決定及び監督機能の実効性確保、内部監査機能の強化、法令遵守体制の整備並びに監事監査の充実を通じて、本法人の業務の適正を確保することを目的としています。

2. 体制整備及び運用状況の概要

(1) 経営に関する管理体制

理事会及び評議員会の開催にあたっては、議事要旨の事前周知や資料の事前送付を行ったほか、予・決算に関しては事前に十分な説明を行うことにより、構成員による実質的な審議が可能となる議事運営を行いました。

また、内部統制システムの実効性確保及び法人運営の高度化・複雑化を踏まえ、令和 8 年 3 月開催の理事会において、「理事の役割分担」を協議事項として設定し、理事会として意見聴取を行いました。

当該理事会で示された意見を踏まえ、令和 8 年度上半期中に役割分担を決定する方針とし、責任体制の明確化に向けた検討を継続しています。

さらに、理事会、評議員会等の重要会議の議事録及び関係資料については、関係規程に基づき適切に作成・保存・管理し、理事の職務執行の検証可能性の確保に努めました。

(2) リスク管理に関する体制

危機管理に関する規程及び各種マニュアル等に基づき、災害、事故その他の緊急時に備えた対応体制の整備を進めるとともに、法人運営上の重要なリスクについては、理事会において審議し、必要に応じて対応方針を決定する枠組みを維持しました。

また、個人情報については、個人情報保護方針及び関係規程に基づき、委員会体制を含めた管理体制の下で、適正な管理を継続しました。

なお、リスクの把握及び対応の高度化については、全学的な整理・可視化を含め、引き続き検討・改善を行う課題としています。

(3) コンプライアンスに関する管理体制

法令及び寄附行為並びに学内規程の遵守を徹底するため、令和 7 年 4 月 1 日付で「学校法人愛知大学コンプライアンス規程」を制定・施行しました。

同規程の制定にあたっては、学内ポータルサイトにおいて公示するとともに、学内の規程集（イントラネット版）を最新化し、役職員への周知を図りました。

また、公益通報については、関係規程に基づき、匿名での相談・通報が可能な窓口を設置し、通報

者の不利益取扱いを防止する体制を整備しています。

一方で、コンプライアンスに関する教育・啓発の実施については、体制整備にとどまっていることから、今後の課題として、実施方法を含めた検討を継続します。

(4) 監査環境の整備（監事監査の適正性確保）

監事は、監事監査規程に基づき、理事会、評議員会等の重要な会議に出席するとともに、重要書類の閲覧及び説明を受けることを通じて、理事等の職務執行について監査を行いました。

また、子法人の監事監査を実施するとともに、教学監査の一環として、監事と学部長等との懇談の場を設け、令和7年度から3年間ですべての学部長等から教学の取り組み状況等について聴取することとし、今年度は4学部長等と意見交換を行いました。

内部監査は、学校法人愛知大学内部監査規程に基づき、内部監査室にて研究費監査（科学研究費、個人研究費）、業務監査（学術支援事務部各課室）、情報セキュリティ監査（車道校舎）を行いました。指摘・留意事項は、業務監査において、文書の取扱い、公印の取扱い及び個人情報の管理等計14件（この他に是正済み12件）、情報セキュリティ監査において2件（この他に是正済み1件）あり、各部署の責任者に対し改善対応を求めました。また、監事及び会計監査人との連携を通じて、いわゆる三様監査体制の下で、監査の実効性向上に努めました。

内部統制システムの整備及び運用状況については、事業報告書への記載等を通じて公表し、透明性の確保を図ります。

以上

附属明細書

2025（令和 7）年度においては、私立学校法施行規則第 29 条第 3 項に規定する、事業報告書の内容を補足する重要な事項がないため、附属明細書は作成していません。

監事監査報告書

2026（令和8）年6月15日

学校法人愛知大学

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

学校法人愛知大学

監事（常勤） 高比良 幸 藏



監事 二 村 友佳子



監事 杉 本 みさ紀



私たち監事は、私立学校法（令和7年4月1日施行）第52条第1項第1号及び学校法人愛知大学寄附行為第34条第1項第1号の規定に基づき、学校法人愛知大学（以下、「本法人」といいます。）の2025（令和7）年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の本法人の業務及び財産の状況並びに理事の職務の遂行の状況について監査を行いました。その方法および結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

私たちは監査に当たり、理事会、評議員会及びその他重要会議に出席し、理事及び職員等からの報告を受け、必要に応じて意見を述べたほか、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

また、事業報告書に記載されている理事の職務の執行が、法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制その他学校法人の業務の適正を確保するために必要なものとして、私立学校法施行規則第13条各号に定める体制の整備に関する理事会決

議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制体制）について、理事及び職員等からその構築及び運用状況について報告を受け、必要に応じて意見を述べました。

計算関係書類及び財産目録については、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（私立学校法施行規則第37条第3号）を整備している旨の通知を受け、その職務の遂行状況について報告を受けました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告書等の監査結果

事業報告書は、法令又は寄附行為に従い本法人の状況を正しく示しているものと認めます。

理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

内部統制体制に関する理事会決議の内容は相当であり、内部統制体制に関する事業報告書の記載内容及び理事の職務の遂行についても指摘すべき事項はありません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

以上

【事業報告書に関する問い合わせ先】

愛知大学 企画部 企画課

〒461-8641

愛知県名古屋市東区筒井二丁目 10-31

電 話 : 052-937-8163

E - mail : kikaku@ml.aichi-u.ac.jp